岡崎市地震対策アクションプラン

平成３０年２月

岡崎市

目　次

1　アクションプラン策定の背景 1
1.1　南海トラフ沿いで発生する大規模な地震に係る新たな被害想定 1
1.2　近年の大規模地震災害の教訓 2
1.3　岡崎市防災基本条例 2
2　本市の地震防災 4
2.1　本市の地域特性 4
2.2　既往地震と南海トラフ地震で予測される被害 6
2.3　これまでの地震防災対策 10
2.4　地震対策を進めて行く上で考慮すべき地震像 11
2.5　岡崎市で考慮すべき事項 12
3　地震対策推進の基本方針 14
4　目標及び施策体系 16
4.1　基本理念 16
4.2　計画の位置づけ 16
4.3　計画期間 16
4.4　施策体系 16
4.5　減災目標／具体目標 17
4.6　対策の柱と対策項目 19
4.7　対策の柱ごとの取組推進 21
5　推進・普及啓発 23
5.1　アクションプランの進行管理とフォローアップ 23
5.2　アクションプランの普及啓発 23
5.3　防災・減災対策の効果 24
取組項目 25
１．対策の柱ごとの計画目標 25
２．対策の柱ごとの取組項目 28
■対策の柱「１　命を守る」の取組項目 28
■対策の柱「２　生活を守る」の取組項目 36
■対策の柱「３　社会機能を守る」の取組項目 43
■対策の柱「４　迅速な復旧・復興を目指す」の取組項目 50
■対策の柱「５　防災力を高める」の取組項目 52
資料編 61
市民、事業所の防災対策の実態 61

1 アクションプラン策定の背景

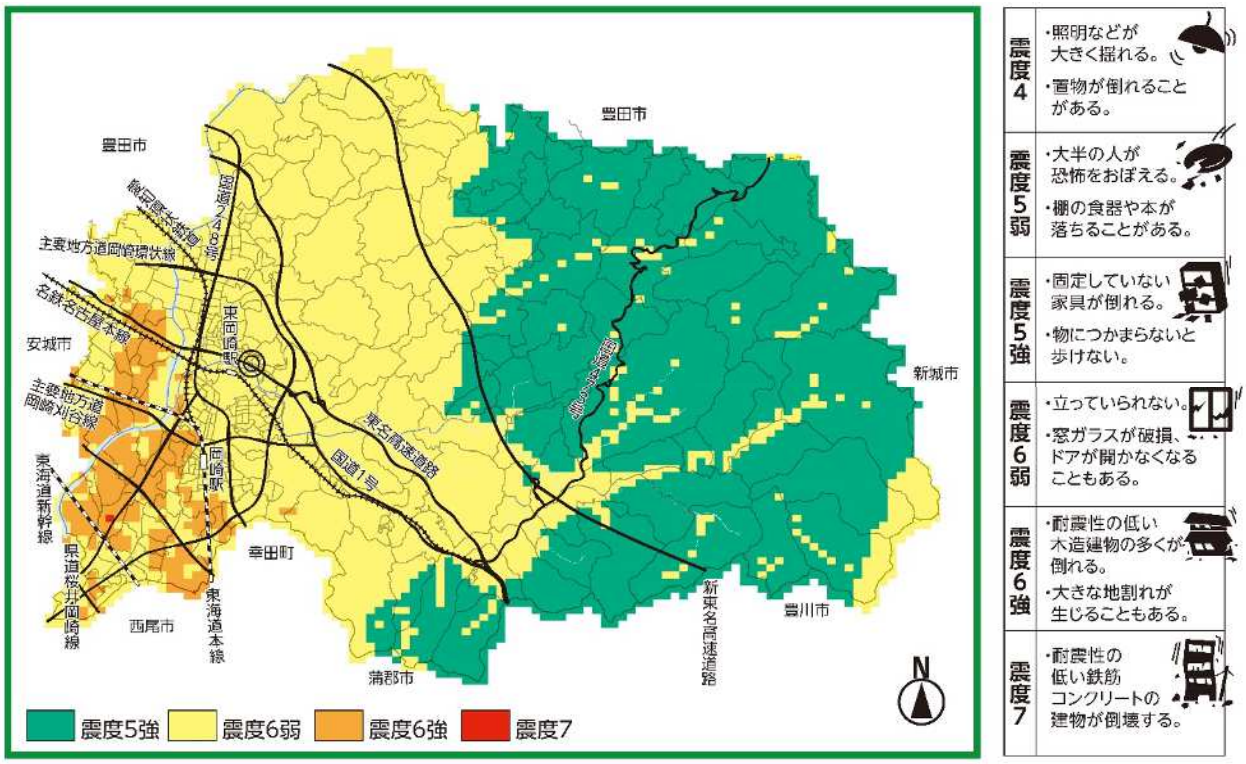
1.1 南海トラフ沿いで発生する大規模な地震に係る新たな被害想定

平成 23 年３月 11 日に発生した東日本大震災では、従前の想定を大きく越えた巨大地震、津波によって、広域的に甚大な被害が発生しました。

国は、それまで東南海・南海地震への地震対策を進めてきましたが、東日本大震災の発生を踏まえて、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震として「南海トラフ巨大地震」を対象とし、いかなる大規模な地震が発生しても人命だけは守るとともに、経済社会が致命傷を負わないようハード・ソフト両面からの総合的な対策の実施による防災・減災の徹底を図ることとしました。

国が実施した南海トラフ地震被害想定を参考に、愛知県でも南海トラフ地震を対象とした被害想定を実施し、平成 26 年５月に公表しました。本市においても建物被害・人的被害、上下水道被害、避難者を小学校区単位で推計し、平成 27 年３月に公表しました。

南海トラフ地震を対象に行った本市の被害想定結果は、東海地震・東南海地震を対象としたそれまでの被害想定結果をはるかに上回るもので、これまで以上に防災・減災対策を推進していく必要があることが明らかとなりました。



岡崎市の南海トラフ地震被害予測調査　震度予測（過去地震最大モデル）

東海地震・東南海連動地震と南海トラフ地震（過去地震最大モデル）の被害想定結果比較

被害想定項目		東海地震・東南海連動地震 （平成 15 年３月　愛知県）	**南海トラフ地震** （平成 27 年３月）
最大震度		６強	７
建物被害	全壊・焼失	約 980 棟（焼失は冬 18 時）	約　3,900 棟（冬 18 時）
	半壊	約 3,620 棟	約 11,000 棟（冬 18 時）
人的被害	死者	約　20 人（冬５時）	約　　100 人（冬 18 時）
	負傷者	約 720 人（冬５時）	約　1,400 人（冬 18 時）

1.2　近年の大規模地震災害の教訓

東日本大震災では行政機能の停止や避難所の運営、物資の供給、災害廃棄物の処理等、被災者の支援が円滑に進まなかったこと、多数の死者や建物・ライフラインの壊滅的な被害が広域的に発生しました。一方、耐震補強により建築物や土木構造物の被害が減少したことなど、これまでの教訓が活かされた面もあり、また、石碑に刻まれた過去の災害教訓を守って助かった事例や、中学生が小学生の避難を助けた事例など、地元の災害伝承や防災教育の効果が発揮された地域もありました。

東日本大震災の発生以降も、大規模な地震や風水害などの災害が頻発しています。平成 28 年度には最大震度７の揺れが連続して発生した熊本地震、最大震度６弱を記録した鳥取県中部地震が起こりました。熊本地震では多数の家屋の倒壊や土砂災害での人的被害の発生、二次災害の危険性によるたび重なる避難、避難所における混乱、感染症や食中毒、エコノミークラス症候群の発生、供給物資のミスマッチなど、過去の教訓が十分に生かしきれていないことも明らかとなりました。また、地震災害ではありませんが、平成 28 年８月に東北地方を襲った台風 10 号では、要支援者施設への避難指示や避難体制の見直しの必要性が明らかになりました。さらに平成 28 年 12 月には、新潟県糸魚川市の中心市街地で大火が発生しました。幸い犠牲となった方はいませんでしたが、被災者の住宅再建とともに、災害後の商業機能の維持と再生が復興課題となっています。

1.3　岡崎市防災基本条例

本市では、東海地震、東南海・南海地震といった大規模な地震の発生に備え、地震対策を積極的に推進してきました。しかし、東日本大震災など想定を超える大規模な災害が発生しており、南海トラフ地震も発生する確率は「今後 30 年以内に約 70～８０％」と、大規模地震はいつ起きても不思議ではない状況にあります。

このことから、本市は市民、事業者、市及び議会がそれぞれの責務と役割分担のもとに、災害に強く安全で安心して暮らせるまちの実現を目指すため、平成 24 年 10 月に「岡崎市防災基本条例」を制定しました。

災害に強いまちづくりは最重要課題です。自らのことは自らで守る「自助」、身近な地域で支えあう「共助」、行政が市民を支援する「公助」の理念を念頭に置き、多様な主体が協働して災害対策の仕組みを構築し、継続して対策の充実・強化を図っていきます。

2　本市の地震防災

2.1　本市の地域特性

1　自然特性

本市は愛知県の中央部に位置し、面積約 387.20k ㎡と、豊田市、新城市に次ぎ県内で３番目に広い面積を有しています。

北東部に三河高原の山地が連なり、西南部に三河平野が開けており、三河高原と西三河平野の接点を北から南に流れる矢作川、市中心部を東西に流れる乙川を始めとする一級河川、準用河川が数多く流れています。市域は三河山地、河岸段丘、矢作川流域の沖積平野からなり、起伏に富んだ地形となっています。



岡崎市の位置

表層地質は山地、洪積台地、沖積平野に大別されますが、これらのうち沖積平野は河川の堆積作用によって作られた低地で、中心市街地は主に洪積台地上に形成されており、沖積平野の微高地に集落や畑、低地に水田が立地しています。

本市の平均気温は概ね 16～18℃と温暖ですが、最高気温は 37～38℃と夏の暑さは厳しくなっています。平均風速は概ね 1.5m/s、最多風向は北西です。

2　人的特性

本市の人口は 384,654 人、世帯数は 156,619 世帯（令和２年国勢調査）です。鉄道に沿った市西部に人口が集中しています。

世帯型は「親と子」が約４割、単身世帯が約３割、夫婦のみが約２割となっています。

６５才以上の高齢者人口は 23.7%と、愛知県全体と比較して高齢者は比較的低くなっていますが、東部支所管内、額田支所管内では高齢化が進んでいます。市内には外国人も 10,887 人（令和２年国勢調査）居住しています。

通勤・通学で昼間は約７万人（令和２年国勢調査）が市外へ流出しており、主に豊田市、名古屋市、安城市に通っています。市外から本市には約５万人が流入しており、主に安城市、豊田市、名古屋市から通ってきています。通勤・通学の交通手段は主に自家用車と鉄道で、移動手段を自家用車に依存している状況が伺えます。

市民の町内会への加入率は約９割（第２期岡崎市市民協働推進計画　平成 27 年３月）と高くなっています。

3　産業特性

本市の小売業の年間商品販売額（平成 26 年商業統計調査）は名古屋市に次いで２番目に多く、西三河地域の商業の中心地としての機能を果たしています。

市の産業は、かつては繊維工業、食品加工、土石加工等の地場産業が主流でしたが、近年は機械、自動車、化学工業等の大規模工場が進出し、県内有数の工業集積地が形成されています。製造品出荷額等（平成 26 年工業統計調査）でも、本市は県内第５位の出荷額となっています。

市内事業所数は 14,777 事業所（平成 26 年度経済センサス　基礎調査）で、約 26%が卸売・小売業、約 12%が宿泊業、飲食サービス業、11%が製造業となっています。これらのうち従業員数１～４人の事業所が約 56%と、小規模事業所が半数以上を占めています。

主要な農産物は水稲、麦類、大豆、ぶどう、いちご、なす、花卉・鉢物などですが、農業就業人口は減少しており、住宅用地や工業用地への農地の転用も進行しています。

4　市街地特性

土地利用は、市域の約 60%を森林が占めており、次いで宅地が約 12%、農地が約９%となっています。

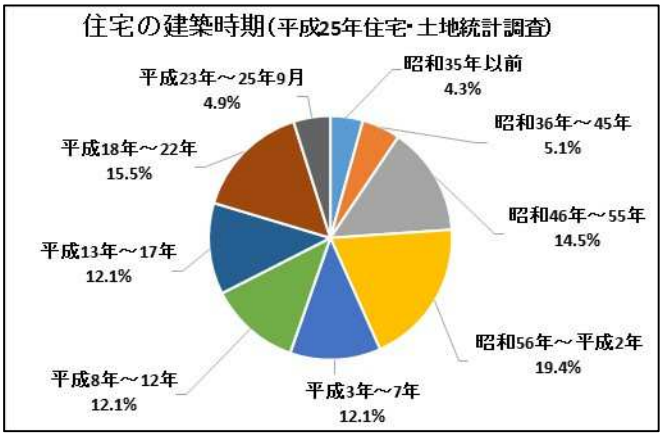
鉄道は、ＪＲ東海道本線、名古屋鉄道本線及び愛知環状鉄道が通り、道路は国道１号、国道 248 号、国道 473 号、東名高速道路をはじめ主要な道路が集中しています。特に愛知環状鉄道はＪＲ東海道本線に接続し、東名高速道路は国道１号に直結、新東名高速道路も開通し、産業・経済の発展に直結する広域的な道路網が市内に形成されています。

都市公園は面積的には充足していますが、開設から 30 年以上を経過した公園が多く、更新整備が課題となっています。

水道普及率は上水道、簡易水道あわせて 99.9%で、用途別使用状況は約 76%が家庭用、約 11%が営業用、約 7%が工業用（平成 30 年度データ）と自動車関連工場の水需要により工業用途の使用が多いことが特徴となっています。

下水道は、公共下水道普及率が約 88%（平成 29 年度末現在）、農業集落排水処理施設によるものが約 2%（平成 29 年度末現在）あり、両処理方法あわせて約 90%の普及率となっています。

市内の住宅数は約 14.8 万棟（平成 30 年住宅・土地統計調査）で、一戸建が約 57%、共同住宅が約 37%を占めています。耐震性が低いとされる昭和 55 年以前の住宅が全体の約 1/4 を占めています。



2.2 既往地震と南海トラフ地震で予測される被害

1 既往地震

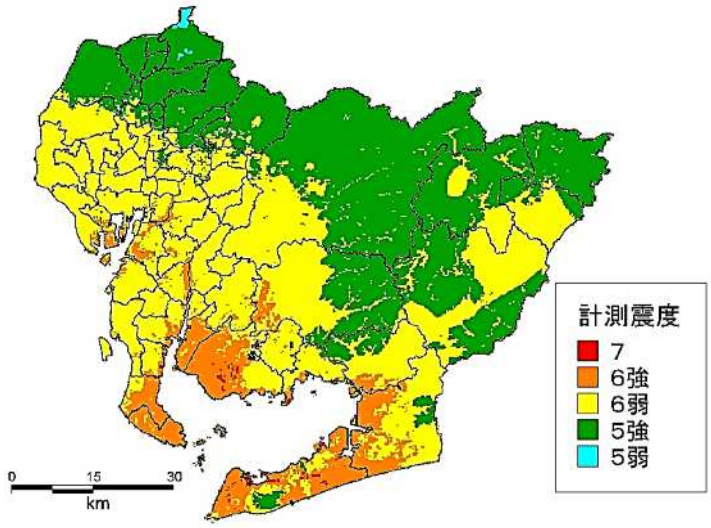
本市に被害が発生した既往地震は次表のとおりで、いずれの地震も震度５～６の揺れが本市を襲っています。震源地が遠州灘、熊野灘など海洋型の地震が多くなっていますが、岐阜県を震源とする内陸型の地震でも被害が発生しています。特に昭和 19 年の東南海地震、昭和 20 年の三河地震では市内各地で人的被害や数百棟の住家被害が発生するなど、大きな被害を受けています。

既往地震災害（「岡崎市地域防災計画　資料編　過去の主な災害」から作成）

地震名	発災年月日・震源地	岡崎市の震度	岡崎市または三河地方の被害
明応地震	明応７年（1498 年） ８月 25 日・遠州灘	不明	渥美で地割れ 大津波による人家倒壊、死者あり
天正地震	天正 13 年（1586 年） 11 月 29 日・岐阜県	5～6	岡崎城大破など岡崎の被害大
宝永地震	宝永４年（1707 年） 10 月４日・遠州灘及び熊野灘	5	岡崎、藤川「所々損ず」三河地方に津波発生、死者多く家屋倒壊
安政地震	嘉永７年（1854 年 安政元年）11 月４日・ 遠州灘及び熊野灘	5～6	岡崎城破損、矢作橋落橋、三河湾に津波発生
濃尾地震	明治 24 年（1891 年） 10 月 28 日・岐阜県	5～6	額田地区、六ツ美地区で住家、非住家被害
東南海地震	昭和 19 年（1944 年） 12 月７日・熊野灘	5	死者９人、負傷者 29 人、矢作地区、六ツ美地区、岩津地区等で住家被害多数、液状化
三河地震	昭和 20 年（1945 年） １月 13 日・三河湾	5	死者 29 人、住家被害多数、深溝断層の出現

2 南海トラフ地震で予測される被害

愛知県は平成 26 年５月に、南海トラフで繰り返し発生する大規模な海洋型地震で引き起こされる地震を対象とした被害予測結果を公表しました。愛知県内の最大震度は７で、知多半島、渥美半島など県南部で広域的に震度６強が想定されています。



愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果
震度分布（過去地震最大モデルによる想定）

岡崎市が平成 27 年３月に公表した被害予測（過去地震最大モデル）では、岡崎市内の広い範囲で震度６弱が想定されています。特に西部一帯は震度６強が予測されており、一部地域では震度７も予測されています。市西部では液状化の危険も高く、建物の全壊率も高くなっています。

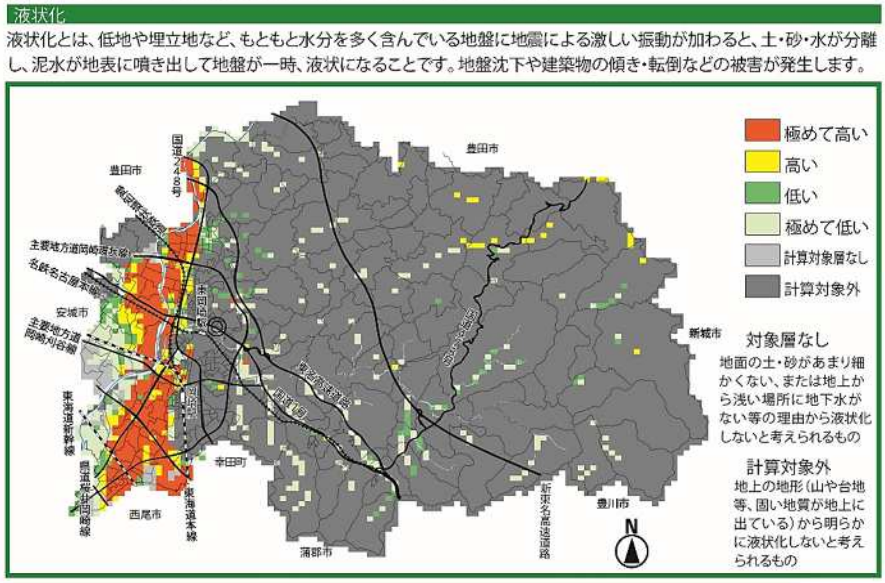
市全体の建物の全壊・焼失棟数は約 3,900 棟、半壊約 11,000 棟と、市内の建築物の１割以上に被害が発生するとしています。人的被害は死者約 100 人、重傷者約 200 人、軽傷者約 1,200 人（冬・18 時発災）となっています。

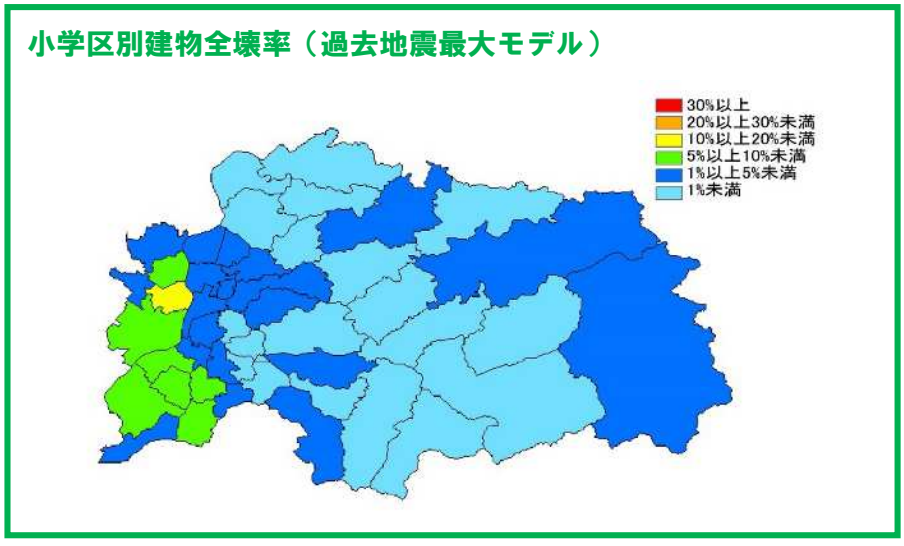
ライフライン被害による生活障害も深刻な結果となっており、上水道では発災直後の上水道の断水率は 90%となっています。復旧のめどは、電気が１日～１週間程度、水道や都市ガスが１週間から３ヶ月ですが、揺れの大きい市西部では復旧までに時間を要する結果となっています。

また、帰宅困難者の発生も予測されており、市全体で 3.3～3.5 万人、JR 岡崎駅で約 3,700～3,900 人、名鉄東岡崎駅で約 7,900～9,100 人という結果です。

【岡崎市の被害予測結果】

岡崎市の液状化危険度予測図（過去地震最大モデル）





建物被害

＊は５人未満を示す　各数字の端数は処理

項目	被害区分	冬・深夜５時	夏・昼 12 時	冬・夕方 18 時
地震動	全壊	**約 2,300**		
	半壊	約 9,400	約 9,400	約 9,200
液状化	全壊	**約 200**		
	半壊	約 1,300	約 1,300	約 1,300
急傾斜地等	全壊	**約 60**		
	半壊	約 100	約 100	約 100
火災	焼失	約 20	約 20	**約 1,300**
総数	全壊・焼失	約 2,600	約 2,600	**約 3,900**
	半壊	約 11,000	約 11,000	約 11,000
建物被害率	全壊・焼失	約 2%	約 2%	約 3%
	半壊	約 8%	約 8%	約 8%
ブロック塀等転倒数		約 12,000		
屋外落下物が発生する建物数		約 100		

人的被害

＊は５人未満を示す　各数字の端数は処理

項目	被害区分	冬・深夜５時	夏・昼 12 時	冬・夕方 18 時
建物倒壊（うち屋内転倒物・屋内落下物）	死者数	約 100（約 10）	約 50（約 10）	**約 80（約 10）**
	重傷者数	約 200（約 70）	約 300（約 50）	約 200（約 30）
	軽傷者数	約 1,600（約 300）	約 1,000（約 200）	約 1,100（約 200）
急傾斜地等	死者数	約 10	＊	＊
	重傷者数	＊	＊	＊
	軽傷者数	＊	＊	＊
火災	死者数	＊	＊	**約 60**
	重傷者数	＊	＊	約 20
	軽傷者数	＊	＊	約 50
ブロック塀の転倒、屋外落下物	死者数	＊	＊	
	重傷者数	＊	約 10	約 10
	軽傷者数	＊	約 10	約 20
死傷者数合計	死者数	約 100	約 60	**約 100**
	重傷者数	約 200	約 300	約 200
	軽傷者数	約 1,600	約 1,000	約 1,200
自力脱出困難者数		約 700	約 600	約 600

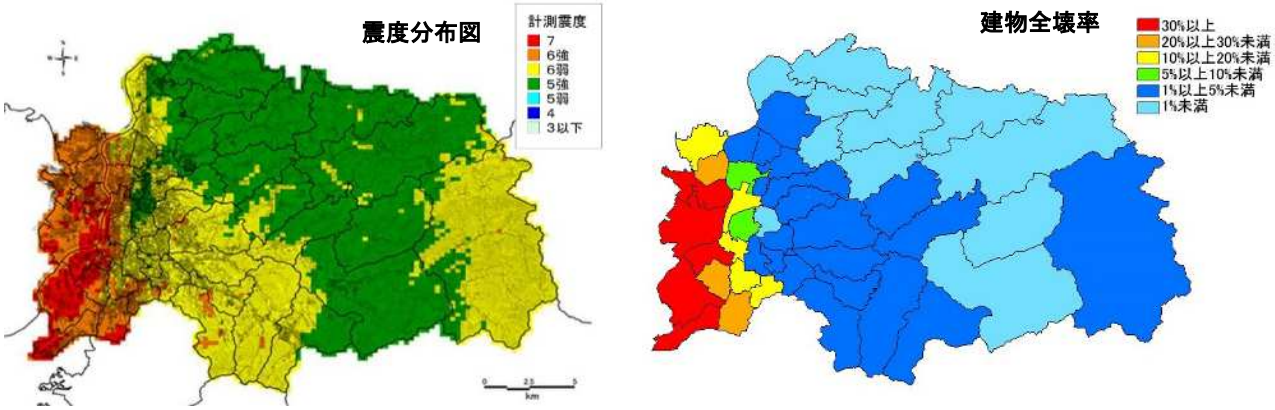
ライフライン被害・生活支障等

ライフライン機能支障（発災１日後　冬夕 18 時発災）	上水道：断水人口	約 271,000 人
	下水道：機能支障人口	約 258,000 人
	電力：停電件数	約 163,000 軒
	固定電話：不通回線数	約 55,000 回線
	都市ガス：復旧対象戸数	ごくわずか
	ＬＰガス：機能支障世帯数 ※	約 6,900 世帯
避難者数（冬夕 18 時発災）	１日後	約 15,000 人
	１週間後	約 68,000 人
	１ヶ月後	約 15,000 人
帰宅困難者数（昼 12 時発災）		約 33,000～35,000 人
災害廃棄物等（冬夕 18 時発災）		約 489 千トン

※機能支障世帯とは建物の全半壊により利用できなくなった世帯をさします。

＜参考　理論上最大モデル地震の被害想定＞

あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震モデルを想定した被害予測結果を、主として「命を守る」観点から補足的に参照します。



理論上災害モデルの地震による岡崎市全域の震度分布と小学校区別建物全壊率

建物被害　　＊は５人未満を示す　各数字の端数は処理

項目	被害区分	冬・深夜５時	夏・昼 12 時	冬・夕方 18 時
地震動	全壊	約 9,600		
	半壊	約 14,000	約 14,000	約 13,000
液状化	全壊	約 300		
	半壊	約 1,100	約 1,100	約 1,000
急傾斜地等	全壊	約 60		
	半壊	約 100	約 100	約 100
火災	焼失	約 1,000	約 1,300	約 5,600
総数	全壊・焼失	約 11,000	約 11,000	約 16,000
	半壊	約 15,000	約 15,000	約 14,000
建物被害率	全壊・焼失	約 9%	約 9%	約 12%
	半壊	約 12%	約 12%	約 11%
ブロック塀等転倒数		約 19,000		
屋外落下物が発生する建物数		約 600		

人的被害　　＊は５人未満を示す　各数字の端数は処理

項目	被害区分	冬・深夜５時	夏・昼 12 時	冬・夕方 18 時
建物倒壊（うち屋内転倒物・屋内落下物）	死者数	約 500（約 30）	約 200（約 10）	約 400（約 20）
	重傷者数	約 900（約 100）	約 900（約 100）	約 800（約 80）
	軽傷者数	約 2,800（約 600）	約 2,100（約 400）	約 2,000（約 400）
急傾斜地等	死者数	約 10	＊	＊
	重傷者数	＊	＊	＊
	軽傷者数	＊	＊	＊
火災	死者数	約 90	約 40	約 300
	重傷者数	約 20	約 30	約 100
	軽傷者数	約 50	約 70	約 300
ブロック塀の転倒、屋外落下物	死者数	＊	＊	
	重傷者数	＊	約 10	約 20
	軽傷者数	＊	約 10	約 20
死傷者数合計	死者数	約 600	約 300	約 700
	重傷者数	約 900	約 1,000	約 900
	軽傷者数	約 2,900	約 2,200	約 2,300
自力脱出困難者数		約 3,000	約 2,300	約 2,500

2.3 これまでの地震防災対策

本市は、平成１４年に「東海地震に係る地震対策強化地域」に指定されたことを受け、地震防災強化計画を定め、警戒宣言発令時にとるべき応急対策や緊急に整備すべき施設等の整備や防災訓練、防災上必要な教育・広報を行うこととして、地域防災計画に位置付けました。

さらに、同時期に、国は東南海・南海地震の地震防災対策も検討しており、平成 15 年に本市は「東南海・南海地震防災対策推進地域」の指定を受け、東海地震、東南海地震、南海地震の広域的な被害が想定される地震を対象に、地震防災対策を進めてきました。

本市では東日本大震災の教訓を受け、防災対策で特に重点を置くべき事項を地域防災計画に掲げるとともに、平成 24 年には「岡崎市防災基本条例」を制定し、市民、事業者、行政がそれぞれの責務のもとに一丸となって取組を進めています。

これまでに取り組んできた主な防災対策

対策テーマ	主な取組
建築物の耐震化の促進	・民有建築物の耐震診断、耐震補強への支援 ・高齢世帯等への家具止めサービスの実施 ・市有建築物の耐震化
緊急輸送路の指定や道路閉塞の防止対策	・緊急輸送道路の指定 ・都市計画道路の整備 ・橋りょうの長寿命化計画の策定 ・狭あい道路拡幅整備事業 ・生垣設置への助成
情報通信ネットワークの整備	・防災行政無線の整備 ・消防救急デジタル無線整備
避難場所や避難所の整備	・避難場所、避難所の指定 ・小学校等への備蓄倉庫設置
ライフライン機能の確保	・防災拠点への自家発電設備の設置 ・飲料水兼用耐震貯水槽の設置 ・下水道災害対応トイレの整備
密集市街地の安全化などの防災まちづくり	・まちの災害危険度判定調査の実施 ・密集市街地の改善整備 ・防災都市づくり計画の策定
様々な防災情報の提供	・岡崎緊急防災メール「防災くん」の運用 ・緊急告知防災ラジオの運用 ・岡崎市防災ガイドブックの全戸配布 ・水害対応ガイドブックの発行 ・地図情報サービスの提供 ・災害危険度判定調査結果の公表
市民や自主防災組織等の活動支援	・自主防災組織への資機材や活動費の支援 ・自主防災活動マニュアルの作成 ・地区防災計画の策定支援 ・防災訓練や防災セミナーなどの開催 ・防災啓発施設の運営
災害時要配慮者への支援	・災害時避難行動要支援者登録台帳の整備 ・あんしん見守りキーホルダー事業 ・福祉施設等との福祉避難所の開設に向けた協力協定の締結 ・防災チェックガイドや防災緊急メール「防災くん」の多言語化

2.4　地震対策を進めて行く上で考慮すべき地震像

1　南海トラフで繰り返し発生する大規模な地震

南海トラフ地震は、過去繰り返し発生しており、その発生確率から「いつおきてもおかしくない」と言われています。被害想定の結果を見ても本市に与える影響は極めて大きく、今後、地震対策を講ずる上で考慮すべき地震であると言えます。

本市は内陸部に位置するため津波被害は想定されていませんが、強震による建築物の倒壊や落下・転倒物による被害、延焼火災、液状化や土砂災害など、地区によって様々な被害が発生することが予測されています。本市では、南海トラフ地震を、地震対策を進める上での軸となる地震とし、ソフト対策とハード対策を効果的に組み合わせることにより、想定される各種被害を可能な限り減少させることを目指して、総合的に地震防災対策を進めていきます。

なお、想定地震としては、本市被害予測調査における『過去地震最大モデルの地震』を用います。

【補足】

愛知県は南海トラフで発生する恐れのある地震・津波のうち、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波を「理論上最大想定モデル」として設定し、被害想定を行っています。このモデルは千年に一度あるいはそれよりもっと発生頻度が低いもので、「命を守る」という観点で補足的に想定したものです。

本市では、「理論上最大想定モデル」による被害想定結果は、地震対策を検討する上で、主として「命を守る」という観点で補足的に参照するものとしています。

2　内陸型（直下型）地震

本市域直下には活断層は認められてはいませんが、過去の事例を見ると、M[*1]6.5以下の地震ではほとんどの場合、地表で活断層が認められていないこと、これよりも大きな規模の場合でも 1984 年長野県西部地震（M6.8）のように地表で活断層が認められない地震もあります。

便宜的に、断層を特定せず、Mw[*2]6．５の地震を市内各所に起こした想定では、矢作川沿川で震度６強、市街地で震度６弱、山間部で震度５強の揺れが想定される結果となりました。

地表に活断層が認められない規模の直下型地震においても、懸念される南海トラフ地震と同規模の揺れが発生する可能性があることを認識しておく必要があります。

活断層で起きる地震に対する対策は、住宅や建築物の耐震化を中心に、南海トラフ地震に対する対策と基本的には変わりません。南海トラフ地震に対する対策を着実に進めていくことで、活断層で起きる地震による被害の軽減にもつなげていきます。

＊1：マグニチュード（M）　地震そのものの大きさを表す尺度で、地震計で観測される波の振幅から計算されます。
＊2：モーメントマグニチュード（Mw）　地震による岩盤のずれをもとに計算したマグニチュードで、マグニチュード（M）よりも地震そのものの規模を正確に表すことができます。

2.5 岡崎市で考慮すべき事項

1 南海トラフ地震で想定される広域的な被害への対応

南海トラフ地震が発生すると、愛知県内では津波被害や広範囲の液状化など、甚大な被害が発生することが予測されており、広域的な支援は、被害の深刻な被災地を中心に実施されると考えられます。一方、本市では津波被害は想定されていませんが、建物倒壊、火災などにより、市内の建物の約１割が被災し、人的被害が多数発生することが想定されています。

本市では、大規模な地震が起きて広域的に深刻な被害が発生したとしても自立した対応が可能となるよう、被害をできうる限り抑制するための減災対策を推進する必要があります。

2 東日本大震災や熊本地震等で得た課題への対応

東日本大震災や熊本地震等の近年発生した災害では、避難指示の伝達、避難所運営、物資輸送、罹災証明の早期発行等で課題が浮き彫りとなりました。これらの課題は過去の災害で繰り返し指摘されてきたことも多くあり、それらへの対策を早急に強化していく必要があります。

3 地区ごとに発生する多様な被害への対応

本市では、地震に伴う延焼火災、液状化、土砂災害、集落の孤立、駅周辺での帰宅困難者の発生など、地区ごとに多様な災害が発生することも予測されています。しかし市民アンケート結果*3では、ライフライン被害による生活障害や家具の転倒などは認識されていますが、予想される揺れの大きさや、液状化被害や建物の倒壊、延焼火災などの災害危険についての認識は必ずしも十分ではありません。一方、災害時には何らかの活動に協力できると回答している割合は多く、事業所等と地域住民との連携の必要性も、市民、事業所ともに認識されています。

地区ごとに発生する多様な被害に対応するには、住民や事業所がその地区の災害特性を十分に理解して、主体的に防災・減災対策を進めることが必要です。

4 生活や産業の早期再建への対応

災害により被災した方々の生活の早期再建は大きな復興課題であり、迅速な復旧・復興への取組が求められています。

それに加え、本市は西三河地域の商業や工業の中心地としての役割を担っていることから、事業所の被災による産業機能の低下は、県内の産業・経済へ大きな打撃を与えることになります。しかし、本市の事業所は多くが中小企業であり、事業所アンケート結果*3では事業継続計画（BCP）が未策定の事業所も多い状況が把握されています。

そのため、本市では、市民や事業所の防災力の向上と減災対策の推進により、災害からの復元力の向上を図る必要があります。

＊３：市民アンケート結果、事業所アンケート結果の概要については、資料編に掲載しています。

地区別の災害危険

地区	災害危険	地区	災害危険
本庁管内	・震度６弱が想定 ・延焼危険度の高い地区が立地 ・東岡崎駅で約 7,900～9,100 人の帰宅困難者が発生	岩津支所管内	・震度６弱が想定 ・延焼危険度の高い地区が立地 ・急傾斜地崩壊危険箇所が多く、一部で土砂災害特別警戒区域が指定
岡崎支所管内	・震度６弱から６強が想定 ・南側に延焼危険度の高い地区が立地 ・人的被害率が比較的高い ・岡崎駅で約 3,700～3,900 人の帰宅困難者が発生	矢作支所管内	・震度６弱から６強が想定 ・液状化危険度が高い ・建物全壊率、人的被害率が高い ・延焼危険度が高く避難・消火活動が困難な地区が立地 ・ライフライン被害の長期化が懸念
大平支所管内	・震度６弱が想定 ・急傾斜地崩壊危険箇所が多く地すべり危険箇所が立地し、一部で土砂災害特別警戒区域が指定	六ツ美支所管内	・全体的に震度６強、一部で震度７が想定 ・液状化危険度が高い ・建物全壊率、人的被害率が高い ・道路閉塞の危険の高い地区が立地 ・ライフライン被害の長期化が懸念
東部支所管内	・震度６弱が想定 ・急傾斜地崩壊危険箇所が多く、一部に土砂災害特別警戒区域が指定 ・高齢化率が約 27%と高い	額田支所管内	・震度５強から６弱が想定 ・急傾斜地崩壊危険箇所が多く、一部で土砂災害特別警戒区域が指定 ・道路閉塞による集落の孤立が懸念 ・高齢化率が約 33%と高い



各支所管内と南海トラフ地震の震度予測（過去地震最大モデル）

3　地震対策推進の基本方針

1　防災・減災対策の着実な推進

南海トラフ地震では広域的に甚大な被害が発生することが予測されています。本市ではこれまでも、防災を市民の生命、身体及び財産を災害から保護する最も基本的で重要な施策と位置付けて精力的に進めてきましたが、災害が起きても自立した対応が可能となるよう、より一層の、対策を推進する必要があります。

本市では、大規模地震が発生しても被害を最小限に食い止められ、かつ、被害がおきても拡大しない、生活や社会機能の復元力の高いまちづくりを進めることが必要です。

本市の地震対策アクションプランでは、対策の充実・強化や効果的な展開、進捗管理の徹底等により、防災・減災対策を着実に進めていくものとします。

2　ハード対策とソフト対策の組合せ

東日本大震災、熊本地震などからは、これまでの想定を超える規模の災害が起こりうるということが明らかとなりました。

ハード対策の推進により災害危険の低減を図ることはできますが、想定を超える規模の災害に対しては、ハード対策とソフト対策を有効に組み合わせて、どのようなことが起きても人命だけは必ず守るという考え方を徹底することが必要です。

本市の地震対策アクションプランでは、このような考え方に基づき、ハード対策とソフト対策を効果的に組み合わせて実施することで、防災・減災を進めていくものとします。

3　地区ごとの主体的な取組の推進

本市では、大規模地震によって建築物の倒壊や延焼火災のほか、地盤の液状化や土砂災害の発生、道路閉塞による集落の孤立など、さまざまな災害事象が発生することが想定されています。

本市で起きることが想定される多様な被害は地区ごとに特色があることから、地区を構成する市民や事業所など、ひとりひとりが地区ごとの災害危険を十分に理解し、それに対応した備えを進めていくことなしには、命や財産を守ることができません。

本市の地震対策アクションプランでは、市と市民、事業者、自主防災組織、ボランティア団体など、地域を構成する多様な主体がそれぞれの責務のもとに、自発的な取組と連携によって防災・減災活動の推進していくものとします。

4　早期復興に向けた取組の推進

被災した方々の早期生活再建とともに、本市では被災による産業機能の早期再建を果たすことが重要な復興課題となります。市民の防災対策や復興まちづくりの取組を推進する

とともに、個々の事業所の防災・減災対策や災害時の事業継続に向けた備えを強化していくことが必要です。

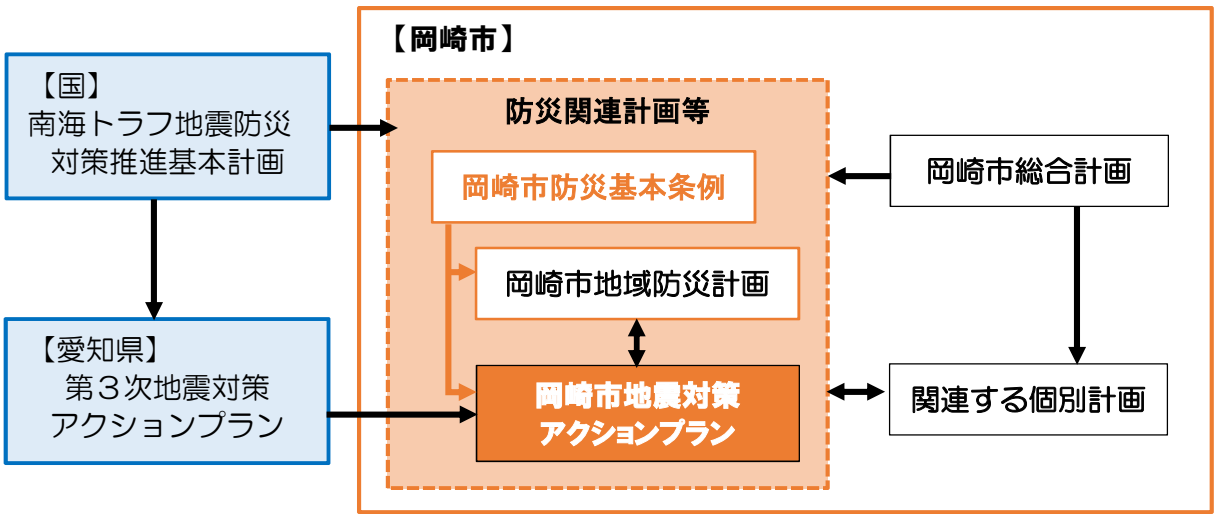
本市の地震対策アクションプランでは、復興における生活再建の取組の中に産業・経済に関する視点を取り入れ、市民や事業所における防災・減災活動の推進を支援していくものとします。

4 目標及び施策体系

4.1 基本理念

「大規模地震による死者ゼロと被害の最小化、
暮らしの迅速な回復に向けて、
防災・減災対策を着実に推進する」

4.2 計画の位置づけ



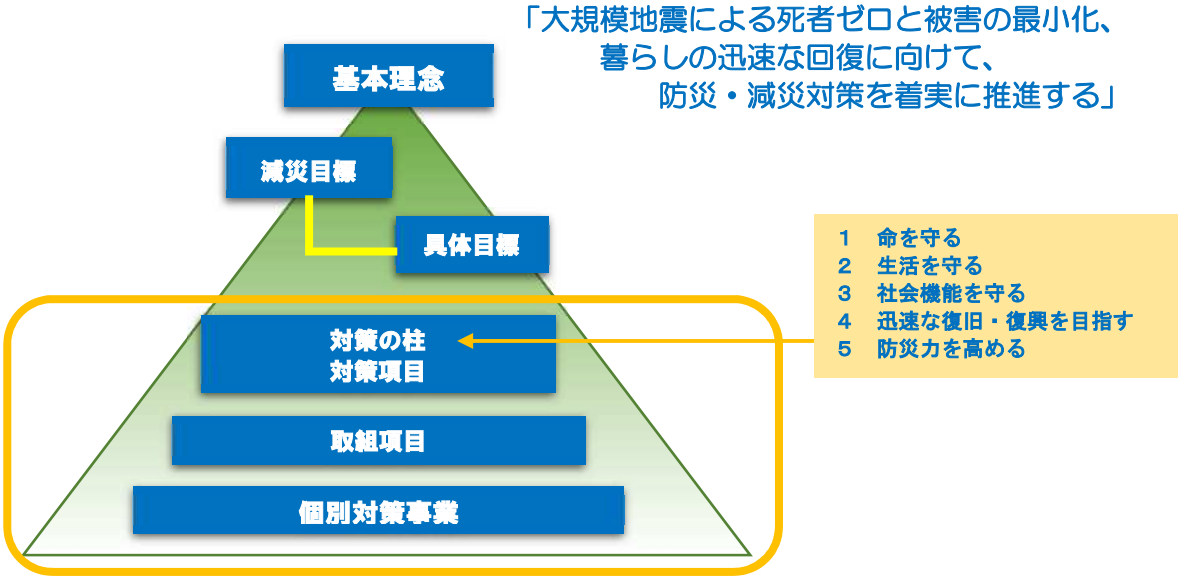
4.3 計画期間

本アクションプランの計画期間は、平成 30 年度から令和６年度の７ヵ年とします。

4.4 施策体系

本アクションプランでは、基本理念の実現に向けて、計画期間内に達成すべき減災目標を設定します。さらに、それを達成し、かつ、アクションプランの進捗を把握するための具体目標を設定します。

減災目標、具体目標を達成するため５つの対策の柱を設定し、それぞれについて具体的な内容を細分した対策項目を設定して、取組項目を体系化しています。



アクションプランの施策体系

4.5 減災目標／具体目標

1 減災目標

本市の被害の多くは建物の倒壊によって引き起こされていることから、耐震改修促進計画に基づき積極的に建物の耐震化を進めています。本アクションプランでは、耐震改修促進計画に定める耐震化率の目標値 95%（令和 2 年度）に基づき、耐震化率の向上に伴う火災件数の減少、住宅やライフライン施設の耐震化による生活支障期間の低減などの効果も考慮し、減災目標を以下のように設定します。

岡崎市地震対策アクションプランの減災目標

基本理念	減災目標	
死者ゼロと被害の最小化	死者数*4	約 100 人 → 約 60 人（約 4 割減）
	建物の全壊・焼失棟数	約 3,900 棟 → 約 2,500 棟（約 4 割減）
暮らしの迅速な回復	発災後も自宅で生活ができる人の割合	市人口の 91% → 93% （約 2%増）

*4：直接死の死者数を示します。

2　具体目標

基本理念及び減災目標を達成するための個別の具体目標として、以下の項目を設定します。

具体目標

項目	現状	目標
1　住宅の耐震化	住宅の耐震化率 87.8% （H27）	95% （R2　耐震改修促進計画）
2　緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化	地震発生時に通行を確保すべき第一次緊急輸送道路沿道 11 棟	地震発生時に通行を確保すべき第一次緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化完了 （耐震改修促進計画）
3　家具の固定	家具の固定率　37.4% （H28 市民アンケート）	65% （第３次あいち地震対策アクションプラン）
4　町内会の防災マップ作成	71%（H27）	90% （R2　後期基本計画）
5　耐震性防火水槽の設置	耐震性防火水槽の設置数 420 基（H27）	毎年２基程度の新設 （H30～R6　15 基）
6　情報伝達体制の強化	緊急速報メールや同報無線での情報伝達	新たな情報伝達手段の方針決定 （H30）
7　緊急速報メールの普及	防災緊急メール「防災くん」 登録者数 25,547 人 （H28 年度実績）	市人口に対する総登録者数の割合 10%（38,000 人） （R5）
8　事業所の事業継続計画の検討・策定	事業継続計画の認知率 72% （H28 事業所アンケート）	事業継続計画の認知率 100% （R6）
9　各家庭の飲料水、食料の備蓄	飲料水平均　約２日分 食料平均　約２日分 （H28 市民アンケート）	備蓄量の平均日数を飲料水、食料とも３日分以上 （R6）
10　上水道管路の耐震化	管路の耐震化率 37%（H27）	45%（R6）
11　下水道管路の耐震化	管路の耐震延長 394km （H28）	700km（R12）

4.6 対策の柱と対策項目

愛知県、西三河地域の各自治体、本市が連携のもとに地震対策を効果的に推進するため、対策の柱は、「第３次あいち地震対策アクションプラン」の施策体系を準用します。

1 命を守る

強い揺れに伴う建物の倒壊及び屋内外の転倒物、延焼火災、がけ崩れなどの土砂災害など、地震による直接的な被害から市民の生命を守るために必要なハード対策・ソフト対策を確実に推進します。また、救助・救急活動の不足による被害、断水や交通機能の障害等に伴う被害などの二次的な要因から命を守るために必要な対策を推進します。

2 生活を守る

生活に必要な医療・介護の確保・提供に係る取組、避難所等の生活環境の維持に係る取組など、発災直後からの市民の生活を守るために必要な対策を推進します。

3 社会機能を守る

災害対応に当たる行政機能の確保、ライフラインや交通など社会基盤の確保や、産業・経済の被害軽減等に必要な対策を推進します。

4 迅速な復旧・復興を目指す

市街地・集落や居住環境、産業、暮らしの迅速な復旧・復興を図るため、市街地復興手法の検討や罹災証明の早期発行、相談体制の確保など、迅速な復旧・復興を図るために必要となる事前に取組むべき対策を推進します。

5 防災力を高める

本市の防災対策は、岡崎市防災基本条例に定めるように、行政や防災関係機関のみならず、市民、事業所、地域コミュニティ、ＮＰＯ団体などあらゆる主体が、それぞれの責務と連携によって進めていくものです。防災意識の啓発、災害対応に携わる人材の育成、防災資機材や防災拠点の整備、様々な主体の連携づくりなど、災害対応を効果的に実施していくための社会の防災力を高める取組を推進します。

施策体系

対策の柱	対策項目（取組項目数）
1　命を守る （40 の取組項目）	1-1　地震動から命を守る（6） 1-2　火災から命を守る（5） 1-3　地盤災害から命を守る（7） 1-4　ライフライン障害から命を守る（2） 1-5　燃料の確保により命を守る（2） 1-6　危険物等から命を守る（4） 1-7　救助活動により命を守る（4） 1-8　災害医療活動により命を守る（6） 1-9　救助活動等の交通基盤を整備する（2） 1-10　安否不明状態を解消する　（2）
2　生活を守る （32 の取組項目）	2-1　医療・看護機能を守る（1） 2-2　保健・介護機能を守る（4） 2-3　心の健康を守る（2） 2-4　水・食料・物資不足から生活を守る　（6） 2-5　避難所等での生活を守る（6） 2-6　二次災害から生活を守る（2） 2-7　仮設住宅・一時的な転居先での生活を守る（4） 2-8　帰宅困難者を支援する（2） 2-9　教育を守る（2） 2-10　集落の生活を守る（3）
3　社会機能を守る （36 の取組項目）	3-1　行政機能を守る（16） 3-2　治安を守る（1） 3-3　ライフライン機能を守る（6） 3-4　交通・物流・食料供給機能を守る（5） 3-5　遺体への適切な対応を守る（2） 3-6　経済活動を守る（6）
4　迅速な復旧・復興を目指す （11 の取組項目）	4-1　事前復興、復興方針・体制づくりを進める（5） 4-2　災害廃棄物等の円滑な処理を進める（1） 4-3　住宅の確保、再建を進める（2） 4-4　産業の復興を進める（3）
5　防災力を高める （52 の取組項目）	5-1　教育啓発・人材育成により防災力を高める（30） 5-2　物資・設備・空間の充実により防災力を高める（6） 5-3　災害情報の充実により防災力を高める（8） 5-4　仕組み・制度の構築により防災力を高める（8）

4.7　対策の柱ごとの取組推進

本アクションプランでは、対策の柱ごとに計画目標を定めて、事業進捗状況や市民、事業所の取組への波及効果を確認しながら取組を進めていくこととします。

計画目標の設定にあたっては、南海トラフ被害想定結果や熊本地震等の災害教訓、本市の災害特性、市民アンケート、事業所アンケート結果等を踏まえた３つの視点に係る取組項目に係る対策事業から抽出して設定します。

視点１　被害想定を踏まえ減災効果を高める

南海トラフ地震被害想定結果では、建物全壊被害、人的被害の大半が揺れによる建築物等の倒壊と火災が主な要因となっています。

被害予測調査の結果を踏まえ、減災効果を高める観点から、住宅や建築物の耐震化、火災対策の推進に係る取組項目を設定します。併せて、災害時医療活動による人的被害の減少効果に着目し、医療機能の維持に係る取組項目を設定します。

視点２　東日本大震災や熊本地震等における課題への対応を充実する

東日本大震災や熊本地震など近年の災害では、被災自治体における行政機能の低下、公共交通機関の停止に伴う道路渋滞と帰宅困難者の発生、要支援者の避難の遅れによる人的被害、避難所における混乱や健康障害の発生、早期生活再建に必要な罹災証明交付作業の遅れなどの課題が明らかとなりました。

これらの災害教訓を受け、行政機能の維持、避難所環境の整備、避難行動要支援者への支援、帰宅困難者への対応、生活再建や迅速な復興に係る取組項目を設定します。

視点３　地区ごとの多様な被害に対応し、防災協働社会を推進する

市内では地区特性に応じて多様な被害の発生が予測されているため、市民や事業所がそれぞれの地区の災害危険を正しく認識し、災害危険の低減に向けた対策を連携して進めて行く必要があります。このような自助・共助の取組の推進は、災害による被害を軽減し、災害があっても早期に生活機能や産業機能が回復することにつながります。

岡崎市防災基本条例に基づく自助、共助、公助の取組をより一層推進し、家庭における防災力の向上、事業所における防災力の向上、地区ごとの災害危険に応じた対策の推進、地域やボランティア等との連携における防災力の向上に係る取組項目を設定します。

対策の柱ごとの計画目標となる取組項目

視　点		対策の柱ごとの計画目標を設定する取組項目	
１　被害想定を踏まえ減災効果を高める	住宅の耐震化の促進	1-1-1	住宅の耐震化の促進
		1-1-6	家具等の転倒防止対策の促進
	火災対策の推進	1-2-1 1-9-1	災害に強い街づくりを支える道路整備の推進 緊急輸送道路等の整備の推進
		1-2-3	消防水利の確保や消火用資機材の充実
		1-2-4	火災予防の指導と啓発の推進
	医療機能の維持	1-8-5	災害拠点病院を含む重要給水施設への水道水の供給
２　東日本大震災や熊本地震等における課題への対応を充実する	避難所環境の整備	2-5-3	災害時要配慮者の避難生活の支援
	避難行動要支援者へ支援	2-5-4	避難行動要支援者の支援体制の整備の推進
	帰宅困難者への対応	2-8-1	帰宅困難者等支援対策の推進
	行政機能の維持	3-1-16	業務継続に向けた受援体制の整備
	生活再建、迅速な復興	4-1-1	復興体制の整備及び復興方針、復興ビジョンの策定
		4-3-2	罹災証明の早期発行に向けた体制整備
３　地区ごとの多様な被害に対応し、防災協働社会を推進する	家庭の防災力の向上	5-1-5	地震防災出前講座の実施
		5-3-2 5-3-8	きめ細かな震度情報の把握・配信 多様なメディアを活用した情報伝達体制の構築
	事業所の防災力の向上	3-6-3	中小企業に対する事業継続計画（BCP）に関する啓発の実施
	地区ごとの災害危険に応じた対策の推進	5-1-19	防災まちづくりの啓発活動の推進
	地域やボランティア等との連携における防災力向上	5-1-20	地域の防災リーダーの活躍の場の提供
		5-1-23	防災ボランティア活動支援体制の整備
		5-4-5	外国人に対する災害支援体制の整備

5 推進・普及啓発

5.1 アクションプランの進行管理とフォローアップ

1 毎年度ごとの進捗状況の把握

アクションプランの取組項目は、毎年度、事業進捗を把握して事業の進め方等を改善し、ＰＤＣＡサイクルによるフォローアップを進めます。

2 東海地震等対策会議を活用したモニタリング

毎年度の進捗状況等を東海地震等対策会議に報告し、アクションプランのモニタリングを行ないます。

3 市民等への公表

アクションプランの進捗状況は公表し、市民、事業所等と共有して協働の取組推進を図ります。また、市民アンケート等を実施し、アクションプランの推進に伴う波及効果を把握します。

4 防災対策の動向等に応じた見直し

現状の取組の充実強化や最新の防災対策の動向、直下型地震による被害予測など新たな災害危険への対応の必要性など、状況の変化に応じてアクションプランの見直しを行ないます。

5.2 アクションプランの普及啓発

本市は、その災害特性からも、自らのことは自らで守る「自助」、身近な地域で支え合う「共助」、行政が市民を支援する「公助」の理念を念頭に置き、市民、事業者、市が、それぞれの責務や役割のもとに取組を進めなければ、災害による被害を抑制することができません。

そのため、防災訓練や防災学習会などのほか、多くの市民等が参加する様々な機会を活用して防災対策について周知し、市民、事業所、市が協働で進める地震対策アクションプランの普及啓発を行います。

5.3 防災・減災対策の効果

岡崎市南海トラフ地震被害予測調査では、住宅の耐震化の促進による減災効果を定量的に評価しています。住宅の耐震化率を 100%にすることで、建物倒壊等による死者数を半減することができます。

本市の南海トラフ地震被害予測調査において定量化した減災効果
（過去地震最大モデル）住宅の耐震化の促進

	H19 年 1 月時点 耐震化率 79.7%	耐震化率 90%	耐震化率 95%	耐震化率 100%
地震動による 全壊棟数	2,300 棟	1,657 棟	1,364 棟	1,070 棟
建物倒壊等による 死者数（冬・深夜）	100 人	80 人	60 人	50 人

住宅の耐震化率の向上に伴い、出火件数の減少や倒壊した建物内に閉じ込められて焼死する死者数の減少が見込まれます。また、家具等の転倒防止対策や消防水利の整備、初期消火力の向上など火災対策の推進により、一層の被害軽減効果が見込まれます。

住宅やライフライン施設の耐震化に伴い生活障害が軽減し、避難所避難者数の減少、避難所からの早期帰宅など、被災からの回復を促す効果が見込まれます。

【見込まれる減災効果】
家具等の転倒・落下物防止対策の実施による死者数（屋内転倒物・屋内落下物）の減少
火災対策の推進による焼失棟数及び死者数（火災）の減少
住宅やライフライン施設の耐震化による生活障害の軽減、避難所避難者数の減少、
早期の帰宅　など

取組項目

１．対策の柱ごとの計画目標

１　命を守る			
事業名	計画期間	目標値	担当課
住宅・建築物耐震化事業費補助	Ｒ３～Ｒ１２年度	住宅の耐震化率 95%（R7）	都市政策部 住環境整備課
避難行動要支援者家具転倒防止	永年	利用件数 70 件/年	福祉部 長寿課
土地区画整理事業の推進（岡崎真伝特定土地区画整理事業）	H1～31 年度	事業進捗率 100%（H31）	都市基盤部 市街地整備課
都市計画道路や避難路として機能する道路の整備（岡崎環状線の整備）	H18～Ｒ９年度	事業進捗率 51.8%（R9）	土木建設部 道路建設課
耐震性防火水槽の整備	永年	耐震性防火水槽 15 基新設（H30～R6）	消防本部 消防課
消防法に規定する立入検査の強化と違反対象物の是正	永年	防火対象物のうち重大な消防法令違反割合 5%以下	消防本部 予防課
重要給水拠点に通じる水道管路の耐震化	H20～R３年度	管路耐震化　36km	上下水道局 水道工事課

市民アンケート等で確認する波及効果	現状（H28）
自宅の耐震化	実施率 23.7%
家具の転倒・落下物対策	実施率 37.4%
ブロック塀や擁壁の耐震補強	実施率 12.4%
感震ブレーカーの設置	実施率 19.4%
大規模地震時に自主的に初期消火ができる	できると回答した割合 45.0%

2　生活を守る			
事業名	計画期間	目標値	担当課
障がい児・者の相談支援の総合拠点「福祉の村」の整備	H21～30 年度	事業進捗率 100%（H30）	福祉部 障がい福祉課
避難行動要支援者支援	永年	避難行動要支援者名簿配付率 100% 福祉避難所協定締結施設箇所数 43 箇所	福祉部 地域福祉課
帰宅困難者の支援対策としての明大寺交通広場の整備（東岡崎駅周辺地区整備事業）	H20～R7 年度	事業進捗率 100%（R1）	都市基盤部 拠点整備課

市民アンケート等で確認する波及効果	現状（H28）
水や食料、生活必需品の備蓄	実施率 50.4%
家庭での飲料水、食料の備蓄量平均日数	飲料水、食料とも平均２日
学校や勤務先からの帰宅ルート・帰宅方法の確認	実施率 24.4%
大規模地震時に自主的に避難所運営の手伝いができる	できると回答した割合 36.1%

3　社会機能を守る			
事業名	計画期間	目標値	担当課
受援計画の策定	H30 年度	南海トラフ地震における愛知県広域受援計画に基づく岡崎市受援計画の策定	市民安全部 防災課
ＢＣＰ講習会の実施	永年	参加事業所数 50 社/年	市民安全部 防災課 経済振興部 商工労政課

市民アンケート等で確認する波及効果	現状（H28）
企業の事業継続計画（BCP）の認知率	事業継続計画（BCP）を知っていたと回答した割合　72.0%

４　迅速な復旧・復興を目指す			
事業名	計画期間	目標値	担当課
「震災復興都市計画の手引き」の作成、研修	H30 年度～	研修会等の開催　１回/年	都市政策部 都市計画課
被災住宅等の災害調査研修会の実施	H29 年度～	研修実施回数　１回/年	財務部 資産税課

市民アンケート等で確認する波及効果	現状（H28）
被害想定を知っている	想定震度を知っていたと回答した割合　38.6%
地域の危険箇所の確認への参加	年間参加率 7.1%

５　防災力を高める			
事業名	計画期間	目標値	担当課
防災講習会や出前講座等の実施	永年	出前講座等開催回数 90 回/年以上	市民安全部 防災課
町防災マップ作成支援	永年	町内会の防災マップ作成率 90%（R2）	市民安全部 防災課
地区防災計画作成の推進と定期的な見直しの啓発	永年	地区防災計画啓発講習会等の実施　47 団体/年	市民安全部 防災課
防災指導員制度の構築と実施	H30 年度	小学校区ごとに防災啓発活動などを行う防災指導員制度を創設	市民安全部 防災課
災害ボランティア支援センター体制整備	永年	訓練実施回数２回/年	福祉部 地域福祉課
おかざき防災緊急メール「防災くん」の利用促進	永年	メールサービス「防災くん」登録者総数を市人口の 10% 38,000 人（R5）	市民安全部 防災課
通訳ボランティアの育成	永年	災害時外国人通訳ボランティア登録者数 60 人/年	社会文化部 多様性社会推進課

市民アンケート等で確認する波及効果	現状（H28）
学区や町内会などの防災訓練や防災学習会への参加	年間参加率.　34.9%
おかざき防災緊急メール「防災くん」への登録	登録していると回答する割合 14.1%

２．対策の柱ごとの取組項目

★を附した取組項目は対策の柱ごとの計画目標となる取組項目

■対策の柱「１　命を守る」の取組項目

対策項目１　地震動から命を守る

取組項目１　住宅の耐震化の促進

★　住宅の耐震診断、耐震改修の補助、意識啓発により住宅の耐震化を促進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　住宅・建築物耐震化事業費補助	都市政策部 住環境整備課	～Ｒ１２年度
②　住宅除却事業費補助		
③　住宅・建築物耐震化啓発		

取組項目２　建築物の耐震化の促進

不特定多数の者や避難に配慮を必要とする大規模建築物への耐震改修を促進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　要緊急安全確認大規模建築物の耐震化の促進	都市政策部 住環境整備課	～R2 年度 （H29 年度耐震化完了）

取組項目３　市有施設の非構造部材等の耐震対策の推進

市有施設の天井の脱落防止など、非構造部材等の耐震対策を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　市有施設の天井等の脱落対策の実施	都市基盤部 施設保全課	～Ｒ８年度

取組項目４　建築物の非構造部材等の耐震対策の促進

民間建築物への指導やブロック塀の改善への支援などにより建築物の非構造部材等の耐震対策を促進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　民間建築物に対する指導	都市政策部 建築指導課	～R2 年度
②　都市緑化推進事業（生垣助成）	都市基盤部 公園緑地課	永年
③　ブロック塀等撤去費の補助	都市政策部 住環境整備課	～R12 年度

取組項目５　学校施設の非構造部材の耐震対策の推進

市立学校の窓ガラス破損対策など、学校施設の非構造部材の耐震対策を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　市立学校南側窓ガラスの強化ガラス化	教育委員会 施設課	～R8 年度

取組項目６　家具等の転倒防止対策の促進

★　家具固定の必要性について意識啓発を図るとともに安価で簡単な方法、柱や壁に傷をつけない固定方法の情報発信、高齢者・障がい者世帯への家具等転倒防止対策の支援などにより家庭内及び事業所の室内の安全化を促進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　避難行動要支援者家具転倒防止	福祉部長寿課・ 障がい福祉課	永年
②　家庭内及び事業所内の室内の安全化の促進	市民安全部	永年

		防災課	
	③　市有施設の室内の安全化の推進	総務部 庁舎車両管理課	永年

対策項目２　火災から命を守る

取組項目１　災害に強い街づくりを支える道路整備等の推進

★　避難や消火活動など防災活動を行うことができる道路整備や延焼遮断空間の確保など、都市基盤の整備を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　土地区画整理事業の推進	都市基盤部 市街地整備課	～Ｒ１３年度 （見込み）
④　狭あい道路拡幅整備補助	都市政策部 住環境整備課	永年
③　都市計画道路や避難路として機能する道路の整備	土木建設部 道路建設課	永年
④　防火、準防火地域の指定	都市政策部 都市計画課	永年

取組項目２　市街化区域内の公園緑地整備の推進

延焼火災の拡大を抑制するオープンスペースを確保するため、公園や緑地の整備を進めます。

対策事業	担当課	事業期間
①　都市公園等の整備・改善	都市基盤部 公園緑地課	永年

取組項目３　消防水利の確保や消火用資機材の充実

★　消防力を強化するため、耐震性防火水槽などの消防水利や消火用資機材を整備します。

対策事業	担当課	事業期間
①　耐震性防火水槽の整備	消防本部消防課	永年
②　河川水の取水のための通路・階段等利用環境の整備		永年
③　消防相互応援協定		永年
④　クレーン車等出動応援に係る協定		永年
⑤　化学車、はしご車、消火薬剤等の資機材の整備		永年
⑥　消防機械、水利、火災報知設備その他の消防施設、設備等の整備改善及び性能調査の実施	消防本部総務課・消防課	永年
⑦　消防団施設整備		永年
⑧　岡崎市消防支援隊の活用	消防本部総務課	永年

取組項目４　火災予防の指導と啓発の推進

★　火災の発生や延焼火災を予防するため、家庭、事業所、地域における防火対策の指導や初期消火訓練の実施、意識啓発を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　特殊建築物の防火対策の指導	都市政策部 建築指導課	永年
②　消防法に規定する立入検査の強化と違反対象物の是正	消防本部予防課	永年
③　地域及び事業所の初期消火体制向上に向けた指導		永年
④　住宅、防火管理者等への火災予防指導		永年
⑤　耐震自動消火装置付器具の普及啓発		永年
⑥　感震ブレーカー設置の推進		永年

取組項目５　避難場所の確保

延焼火災や地震により発生する各種被害から命を守ることのできる避難場所を確保します。

対策事業	担当課	事業期間
①　指定緊急避難場所の指定	市民安全部 防災課	永年
②　広域避難場所の指定		永年
③　JR 岡崎駅東側の避難施設確保	都市基盤部 市街地整備課	永年

対策項目３　地盤災害から命を守る

取組項目１　土砂災害対策の推進

地震等により発生する土砂災害を防止するため、急傾斜地崩壊対策事業を推進するとともに、土砂災害の危険性を周知し警戒避難体制を強化します。

対策事業	担当課	事業期間
①　急傾斜地崩壊対策事業	土木建設部 河川課	永年
②　　土砂災害ハザードマップの作成・公表	市民安全部 防災課 土木建設部 河川課	R3 年度
③　土砂災害危険箇所への宅地造成等への指導及び情報提供	都市政策部 建築指導課	永年
④　要配慮者関連施設への土砂災害危険箇所等の情報提供	施設管理者及び 監督行政庁 土木建設部 河川課	永年
⑤　要配慮者関連施設に係る避難計画策定への支援	市民安全部 防災課	永年
⑥　地形、地質、土質、地下水位等に関する各種調査から得られる情報 収集、データベース化	市民安全部 防災課 土木建設部 建設企画課	毎年

取組項目２　農業用ため池の整備の推進

決壊した場合に下流の人家等に被害が生じる危険性があるため池等のうち、耐震性が不足しているため池等について耐震化を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　　農業用施設（ため池等）の耐震化	経済振興部 農地整備課	永年

取組項目３　農業用ため池のハザードマップの活用

決壊した場合に下流の人家等に被害が生じる危険性があるため池のハザードマップを用いて、市民の意識啓発を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　農業用ため池のハザードマップの公表	経済振興部 農地整備課	永年

取組項目４　大規模盛土造成地における宅地の耐震化の促進

大規模盛土造成地の情報提供を行い、宅地開発や建築などの工事に対し適切な指導・監督を行います。

対策事業	担当課	事業期間
①　宅地造成工事規制区域の公表	都市政策部 建築指導課	永年
②　大規模盛土分布図の公表		永年
③　宅地造成、開発許可、建築確認等の審査並びに当該工事の施工に対する指導、監督		永年

取組項目５　地盤沈下防止対策の推進

地下水の揚水量の測定器の設置と揚水量の報告制度により、地盤沈下防止対策を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　地下水の過剰揚水の監視・抑制	環境部 環境保全課	永年

取組項目６　液状化対策の推進

ハザードマップ等により液状化被害の危険性の周知を図るとともに、大学や研究機関と連携した対策検討を促進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　液状化被害の周知と対策検討の促進	市民安全部 防災課	永年

取組項目７　地盤災害防止に向けた土地利用の適正な規制誘導

岡崎市土地利用基本条例に基づく大規模土地利用行為に係る事前協議や立地適正化計画に基づき、土砂災害リスクを踏まえた安全な土地利用の誘導を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　岡崎市土地利用基本条例に基づく安全な土地利用の誘導	都市政策部 都市計画課	永年
②　立地適正化計画に基づく災害リスクを踏まえた適正な土地利用の誘導		永年

対策項目４　ライフライン障害から命を守る

取組項目１　水道水の必要水量の確保

応急給水活動に必要となる水量を確保するための計画作成や協定等により、発災時の水道水の安定供給を図ります。

対策事業	担当課	事業期間
①　被災時に必要とされる水量を確保するための計画の作成	上下水道部 サービス課	永年

取組項目２　災害用トイレの緊急調達

災害時のトイレの緊急調達や設置に関する協定を締結し、速やかなトイレの確保と設置を行います。

対策事業	担当課	事業期間
①　下水道災害対応トイレの設置協力協定	上下水道部 下水施設課	永年

対策項目５　燃料の確保により命を守る

取組項目１　災害応急活動の実施や防災拠点の機能確保のための石油燃料の確保

事業所等との協定により、応急活動に従事する車両等や市役所、災害拠点病院等に設置された自家発電設備用の燃料確保に努めます。

対策事業	担当課	事業期間
①　災害時応急用資機材提供等に関する協定	市民安全部 防災課	永年

取組項目２　消防車両等の石油燃料の確保

各署所に消防車両等の燃料の備蓄を行い、消火活動に必要な燃料の確保に努めます。

対策事業	担当課	事業期間
①　消防車両等の燃料の備蓄	消防本部消防課	永年

対策項目６　危険物等から命を守る

取組項目１　危険物の貯蔵または処理する建築物の耐震化の促進

規定数量以上の危険物を貯蔵または処理する建築物に対して、耐震改修促進計画に基づく指導等により耐震化を促進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　規定数量以上の危険物を貯蔵または処理する建築物の耐震化の促進	都市政策部 住環境整備課	～R12 年度

取組項目２　毒物劇物製造所等の地震防災応急体制の確立の指導

毒物劇物販売業及び要届出業務上取扱者の立入監視等により漏洩防止措置等の指導を行い、地震防災応急体制の確立を促進します。

対策事業	担当課	事業期間
②　毒物劇物販売業及び要届出業務上取扱者の地震防災応急体制の指導	保健部 生活衛生課	永年

取組項目３　石綿飛散防止対策の周知

石綿飛散防止対策マニュアルを活用して、建築物の解体工事等における石綿の飛散防止対策を速やかに実施できるよう、周知・啓発を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　災害時の石綿飛散防止対策の実施体制の指導	環境部 環境保全課	Ｈ３０年度～

取組項目４　危険物等の安全確保の推進

危険物を取扱う事業所、学校等において、危険物に対する知識の普及・啓発、安全管理体制の指導等により、危険物等の安全確保を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　危険物保安連絡協議会運営	消防本部予防課	永年
②　文教施設等の化学薬品等の安全対策の推進	教育委員会 学校指導課	永年

対策項目７　救助活動により命を守る

取組項目１　緊急消防援助隊の受援体制の強化

大規模地震発生時に緊急消防援助隊受援を円滑に受け入れるため、計画の見直しや訓練を実施して体制を強化します。

対策事業	担当課	事業期間
①　緊急消防援助隊受援計画の見直し	消防本部消防課	永年
②　緊急消防援助隊受援計画に基づく訓練の実施		永年

取組項目２　救助活動を行う消防職員の災害対応力の強化

災害時に救助・救急活動を行う消防職員に対し、資機材の整備や教育訓練の実施を行うとともに、広域的な応援協定等により災害対応力を強化します。

対策事業	担当課	事業期間
①　救助活動実施体制の強化（資機材の計画的な整備促進）	消防本部消防課	永年
②　隊員に対する教育訓練の実施		永年
③　消防相互応援協定（隣接自治体、広域他）		永年

取組項目３　救急救命士の養成

消防本部の救急救命士に対し、負傷者対応に効果的な救命処置に係る追加講習の受講を促進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　救急救命士の新たな救命処置に係る追加講習への参加	消防本部消防課	永年

取組項目４　救出救助資機材等の整備の推進

被災者等の救出救助活動及び行方不明者の捜索活動用資機材の充実を図るとともに、協定等により医療機関への搬送手段を確保します。

対策事業	担当課	事業期間
①　救助用資機材の充実	消防本部消防課	永年
②　救助用車両及び救助資機材の整備、点検		永年
③　愛知県における航空機を用いた市町村等の消防支援協定		永年
④　災害時における車両による緊急輸送に関する協定	総務部 庁舎車両管理課	永年

対策項目８　災害医療活動により命を守る

取組項目１　災害医療調整機能の強化

医療救護活動計画を策定するとともに、県、岡崎市医師会等の関係機関と連携した訓練を実施し、災害時医療救護体制を強化します。

対策事業	担当課	事業期間
①　医療救護活動計画の策定	保健部 保健企画課	永年
②　災害医療調整本部、地域災害医療対策会議に係る訓練の実施		永年
③　医療救護の実施に係る協定		永年
④　医療救護所等設置訓練の実施		永年

取組項目２　災害医療に係る情報収集・連絡体制の確保

愛知県が主催する広域災害・救急医療情報システム（EMIS）の入力訓練等の実施を通じ、災害医療に係る情報収集・連絡体制を強化します。

対策事業	担当課	事業期間
①　広域災害・救急医療情報システム（EMIS）等を活用した研修・訓練の実施	保健部 保健企画課	永年

取組項目３　広域医療搬送体制の強化

県内の関係機関との連携を強化するとともに、日本赤十字社愛知県支部救護班（愛知 DMAT）との協定に基づき、災害発生時における医療支援体制を強化します。

対策事業	担当課	事業期間
①　「岡崎幸田災害医療対策本部」との連携、「岡崎幸田災害医療対策協議会」等を通した関係機関との連携強化	保健部 保健企画課	永年
②　愛知ＤＭＡＴ協定	岡崎市民病院	永年

取組項目４　災害拠点病院等の機能の強化

災害拠点病院における災害時対応の強化を図るとともに、二次救急医療を強化します。

対策事業	担当課	事業期間
①　災害対策マニュアルの作成	岡崎市民病院	永年
②　災害医療対策本部設置運営訓練の実施		永年
③　救急医療拠点施設整備支援基金積立金	保健部 保健企画課	H27～31 年度
④　医療救護所の指定	市民安全部 防災課 保健部 保健企画課	永年
⑤　後方支援病院の指定		永年

取組項目５　災害拠点病院を含む重要給水施設への水道水の供給

★　重要給水拠点へ供給する配水管の耐震化を推進し、水道水の供給により医療機能を維持します。

対策事業	担当課	事業期間
①　重要給水拠点に通じる水道管路の耐震化	上下水道部 水道工事課	H20～R3 年度

取組項目６　災害時の医薬品等安定供給確保体制の整備

災害時に必要な医薬品等の備蓄を推進するとともに、協定により供給体制を強化します。

対策事業	担当課	事業期間
①　医薬品等の備蓄（備蓄、調達体制）	市民安全部 防災課	永年
②　輸血用血液製剤の確保（県を通じて県内血液センターで確保）	保健部 保健企画課	永年
③　医療ガスの確保（酸素ボンベ等）	岡崎市民病院	永年
④　岡崎薬剤師会及び県等と連携した災害時の医薬品等の供給体制の整備	保健部 生活衛生課	永年

対策項目９　救助活動等の交通基盤を整備する

取組項目１　緊急輸送道路等の整備の推進

★　救助、救急、医療及び消火活動を着実に実施するために必要な道路網の充実と道路閉塞の防止、速やかな道路啓開作業の実施に向けた整備を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　道路構造物の老朽化対策	土木建設部 道路維持課	永年
②　横断歩道橋の安全点検、補強等		永年
③　緊急輸送路沿道建築物の耐震化	都市政策部 住環境整備課	～R12 年度
④　都市計画道路の整備（1-2-1-③再掲）	土木建設部 道路建設課	永年
⑤　生活道路の拡幅整備	土木建設部 道路維持課	永年
⑥　応急復旧作業のための事前準備（建設機械等の把握、道路啓開体制の確立、道路啓開計画の検討）	土木建設部 道路維持課・ 建設企画課	永年

取組項目２　緊急輸送道路等の橋りょうの地震対策の推進

河川が多く流れる本市の特性から、橋りょうの老朽化に伴う事故被害を回避するため、緊急輸送道路をはじめとする橋りょうの適切な維持管理を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　長寿命化修繕計画による計画的な橋りょうの維持管理	土木建設部 道路建設課	永年

対策項目 10　安否不明状態を解消する

取組項目１　行方不明者相談体制の整備

行方不明者に関する相談対応を迅速に実施するための体制について事前に検討します。

対策事業	担当課	事業期間
①　行方不明者相談体制の検討	市民安全部 防災課	永年

取組項目２　家族等の安否確認方法の普及

家族の安否確認が速やかにできるよう、市民に対し災害用伝言サービス（171）の体験利用、普及を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　災害用伝言サービスの普及・啓発	市民安全部 防災課	永年

■対策の柱「２　生活を守る」の取組項目

対策項目１　医療・看護機能を守る

取組項目１　医療施設（災害拠点病院等）の耐震化の支援

耐震改修促進計画に基づき、災害拠点病院等の救護建築物の耐震化を支援するとともに、ライフライン施設の代替設備を確保し、災害時の医療機能の維持を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　救護建築物の耐震化の支援	都市政策部 住環境整備課	～Ｒ１２年度
②　自家発電装置、耐震性貯水槽などライフライン施設の代替設備の推進	保健部 保健企画課	永年

対策項目２　保健・介護機能を守る

取組項目１　災害時保健活動体制の整備の推進

災害初動時の情報伝達訓練や愛知県との応援・派遣調整、保健活動の活動訓練の実施、災害時の保健師の活動マニュアルの見直しや、研修等による人材育成を行い、保健師による災害時の保健活動の体制を強化します。

対策事業	担当課	事業期間
①　災害時保健師活動の初動体制確立のための情報伝達訓練等の実施	保健部 健康増進課	永年
②　「岡崎市災害時保健活動マニュアルの見直し		永年
③　「愛知県災害時保健師活動マニュアル」に基づく研修の受講、活用		永年

取組項目２　災害時要配慮者の避難受入体制の整備

災害時の施設利用についての社会福祉施設との協定等により、災害時要配慮者等の避難場所や二次避難所の確保を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　災害時における二次避難所（福祉避難所）の施設利用に関する協定	福祉部 地域福祉課	永年

取組項目３　社会福祉施設の耐震化の支援

高齢者、障がい者、乳幼児の安全確保の観点から、社会福祉施設や保育園などの施設の耐震化を促進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　福祉部局と連携した耐震化の啓発・支援	都市政策部 住環境整備課	～Ｒ12 年度

取組項目４　消毒等防疫体制の整備

災害時の感染症や食中毒の予防、防疫活動の実施に向けた準備を行い、体制を強化します。

対策事業	担当課	事業期間
①　災害時の防疫活動に必要な資機材の整備	保健部保健予防課	永年
②　災害発生時における防疫活動の協力に関する協定	保健部生活衛生課	永年
③　臨時予防接種の実施に向けた事前準備	保健部保健予防課	永年

	④　岡崎市食品衛生協会と連携した食品の衛生確保等の協力協定と訓練の実施	保健部生活衛生課	永年
	⑤　災害時の感染症や食中毒予防等に関する教育の実施と広報活動の実施に向けた事前準備	保健部生活衛生課	永年

対策項目３　心の健康を守る

取組項目１　災害時の心のケアに関する普及・啓発

市民を対象に、災害時のメンタルヘルスについて講座を実施し、災害時のストレス反応への対応について市民の理解を深めます。

対策事業	担当課	事業期間
①　出前講座「災害時のメンタルヘルス」の実施	保健部 健康増進課	永年

取組項目２　生活相談対応の充実

災害時の市民相談の迅速・的確な運営を確保するため、各種市民相談に対応する体制を強化します。

対策事業	担当課	事業期間
①　災害時の市民相談体制の充実	市民安全部 防犯交通安全課	永年
②　ハローワーク等と連携した職業斡旋相談の事前準備	経済振興部 商工労政課	永年

対策項目４　水・食料・物資不足から生活を守る

取組項目１　家庭内備蓄の促進

地域住民に対して、出前講座や防災パンフレットの配布、イベント等の機会を活用した普及啓発により、可能な限り１週間分程度、最低でも３日分程度、家庭内備蓄を促進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　家庭内備蓄の促進	市民安全部 防災課	永年

取組項目２　初動時に必要な災害救助用備蓄物資の確保

発災直後に必要となる食料や物資等の品目、数量を精査して備蓄・調達計画を作成するとともに、適切なメンテナンス、広域的な調達体制や配送に係る協定、事業所への協力依頼など、食料や物資の確保を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　被災者支援物資等備蓄、管理	市民安全部 防災課	永年
②　食品の備蓄及び調達計画の策定		永年
③　被災者のための応急食料の備蓄、更新及びメンテナンス		永年
④　隣接市町等との一体的な食料調達の調整の実施		H31 年度
⑤　民間事業所との協定による流通備蓄の活用		永年
⑥　重要給水拠点に通じる水道管路の耐震化（1-8-5-①再掲）	上下水道部 水道工事課	H20～R3

取組項目３　食料・生活必需品確保のための耐震性備蓄倉庫の整備の促進

避難所となる市立学校に防災備蓄倉庫を設置し、災害時の食料や物資の備蓄を推進するとともに、市と地域住民との協働での防災体制づくりを推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　避難所となる中学校等への防災備蓄倉庫の設置	市民安全部 防災課	Ｒ１年度

取組項目４　食料及び生活必需品の調達体制の整備

調達協定の締結などにより、災害時の食料や日用品、熱源などの確保を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　米穀の売却協定、食料、日用品、ＬＰガス等の調達の協定と訓練の実施	市民安全部 防災課	永年

取組項目５　災害時の物流体制の強化

過去の地震災害の教訓を踏まえ、物資の輸送に関する協定の締結や物資等の集積場所の指定、見直し等により災害時の物流体制を強化します。

対策事業	担当課	事業期間
①　食品の輸送に関する協定と調達物資の一時的な集積場所の確保	市民安全部 防災課	永年
②　食料集積地及び生活必需品の集配拠点の指定と見直し		H30 年度
③　「災害時物流円滑化検討会」への参加による物流及び人的支援体制の強化		永年

取組項目６　飲料水の供給体制の整備

災害時の飲料水の円滑な供給に向けて水道施設の耐震化、飲料水の備蓄、応急給水活動に必要な資機材や体制の整備、協定等による早期の復旧活動に向けた体制整備等を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　水道施設・管路の耐震化	上下水道部 水道工事課・ 水道浄水課	永年
②　受水槽の整備や保存用飲料水の備蓄	市民安全部 防災課	永年
③　災害時活用井戸の水質検査	市民安全部 防災課	永年
④　応急給水用資器材の整備増強	上下水道部 サービス課	永年
⑤　応急給水資器材の調達に関する協定	上下水道部 総務課	永年
⑥　災害時における応急給水業務に関する協定		永年
⑦　上水道の応急復旧に関する協定		永年
⑧　災害時の給水計画の見直し	上下水道部 サービス課	永年
⑨　応急給水活動の実施に向けた訓練の実施		永年

対策項目５　避難所等での生活を守る

取組項目１　感染症や食中毒の予防対策の推進

「災害時における生活環境安全対策マニュアル」を活用した人材育成等により、避難所における感染症や食中毒の予防対策を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　避難所の生活衛生の確保に必要な専門的人材の育成	保健部 生活衛生課	永年

取組項目２　避難所の円滑な運営等に関する支援

避難所の円滑な運営と生活環境の維持や衛生管理に向けて、避難所の指定や整備、地域住民等による自主運営に向けた開設訓練、地域に適した避難所運営ルール検討とマニュアル作成等を通じ、避難所環境の整備を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　指定避難所の指定・整備	市民安全部 防災課	永年
②　避難所運営マニュアルの見直し		永年
③　避難所運営担当者、地域支援員への研修及び訓練の実施		永年
④　関係団体、業界団体、ボランティア組織等の協力を得た避難所開設及び運営の実施に向けた準備		永年
⑤　避難所等の開設訓練の実施		永年
⑥　避難所への避難の原則、避難生活上の様々な制約、生活環境上の実態等についての市民への意識啓発		永年
⑦　動物の収容及び救護活動に関する協定	保健部 動物総合センター	永年
⑧　し尿及びごみ処理相互援助に関する協定	環境部 廃棄物対策課	永年

取組項目３　災害時要配慮者の避難生活の支援

★　災害時要配慮者の避難所生活を支援するため、避難所施設のバリアフリー化や情報提供手段の準備、支援体制の強化を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　避難所となる公共施設等のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進（バリアフリー法の認定）	都市政策部 建築指導課	永年
②　緊急通報システムの設置促進	福祉部長寿課	永年
③　「岡崎市災害時要配慮者支援会議」の実施	福祉部 地域福祉課	永年
④　障がい児・者の相談支援の総合拠点「福祉の村」の整備	福祉部 障がい福祉課	H21～30 年度
⑤　難病患者等への災害時個別支援計画の作成	福祉部障がい福祉課・保健部 健康増進課	永年

取組項目４　避難行動要支援者の支援体制の整備の推進

★　地域住民の共助や社会福祉施設等との協定により、避難行動要支援者の支援体制の整備を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　高齢者見守り支援事業	福祉部長寿課	永年
②　避難行動要支援者支援	福祉部 地域福祉課	永年
③　「災害時要配慮者・避難行動要支援者支援プラン（全体計画）」の見直し	福祉部 地域福祉課	永年
④　「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」に基づいた社会福祉施設等との災害時における福祉避難所の設置について協定		永年
⑤　避難行動要支援者への意識啓発や防災訓練への参加呼びかけ、市民に対する避難行動要支援者の避難に関する訓練の実施		永年
⑥　優先度の高い避難行動要支援者の個別避難計画作成	福祉部　地域福祉課、ふくし相談課	永年
⑦　災害時要支援者（身体障がい者手帳）に対する日常生活用具費等補助制度	福祉部 障がい福祉課	永年

取組項目５　避難所への再生可能エネルギーの導入の支援

医療救護所が設置される指定避難所の学校に太陽光発電設備を設置し、災害時の電力確保を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　避難所への太陽光発電設備の設置	環境部 環境政策課	永年

取組項目６　自宅避難所、車中泊避難への配慮

自宅避難の被災者や車中泊避難の被災者への健康状態の確認や必要な情報提供など、配慮すべき事項等を検討し意識啓発を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　自宅避難所の推進（備蓄、電源確保、情報伝達、物資調達方法等）の検討・啓発	市民安全部 防災課	永年
②　車中泊者の対応（車中泊の注意事項、情報伝達、物資調達手法等）の検討・啓発		永年

対策項目６　二次災害から生活を守る

取組項目１　被災建築物及び被災宅地の危険度判定の実施体制の整備

愛知県建築物地震対策推進協議会の講習等を通じ被災建築物応急危険度判定士、被災宅地応急危険度判定士を養成し実施体制の整備を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　被災建築物応急危険度判定士の養成	都市政策部 建築指導課	永年
②　被災宅地危険度判定士の養成・登録	都市政策部 建築指導課	永年
③　愛知県建築物地震対策推進協議会による体制整備	都市政策部 建築指導課	永年

取組項目２　都市ガス災害への体制整備

都市ガス災害の軽減と対応に向けて、都市ガス事業者との協定や訓練により災害時の体制整備を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
① 都市ガス災害に関する業務協定	市民安全部 防災課	永年

対策項目７　仮設住宅・一時的な転居先での生活を守る

取組項目１　仮設住宅建設に係る体制の整備

応急仮設住宅の建設候補地の見直しと訓練の実施等により、被災時の応急仮設住宅の建設を円滑に実施するための体制の整備を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
① 応急仮設住宅建設候補地台帳の作成、更新	都市基盤部建築課	永年

取組項目２　公共賃貸住宅への一時入居に係る体制の整備

被災者に迅速に住居を提供するために、愛知県や公共団体との連携によって空き家を把握し、一時入居に係る体制整備を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
① 公共賃貸住宅への一時入居に係る体制の整備	都市基盤部 住宅計画課	永年

取組項目３　広域的な被災者受入体制の整備

愛知県や県内市町村との連携により、被災者の受入について検討する体制の整備を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
① 応急仮設住宅等への入居等に関する他市町村、県との協議	都市基盤部 住宅計画課	永年

取組項目４　被災者の住宅再建や生活資金確保に向けた事前準備の推進

被災者の住宅再建資金や当面の生活資金の確保を支援するため、金融機関との協力協定など、事前準備を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
① 住宅・生活資金に関する市民相談窓口の設置等、災害支援協力に関する金融機関との協定	市民安全部 防災課	永年

対策項目８　帰宅困難者を支援する

取組項目１　帰宅困難者等支援対策の推進

★　帰宅困難支援マップ等による情報提供、支援施設の指定や駅前広場の整備など、帰宅困難者への支援を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
① 帰宅困難者支援マップ等の改定と配布	市民安全部 防災課	永年
② 帰宅困難者支援施設の指定と訓練の実施		永年
③ 帰宅困難者の支援対策としての明大寺交通広場の整備（東岡崎駅周辺地区整備事業）	都市基盤部 拠点整備課	H22～31 年度
④ 避難誘導街区案内板の設置に関する協定	市民安全部 防災課	永年

取組項目２　帰宅困難者への対応の充実

帰宅困難者に対する対応のルールを周知します。

対策事業	担当課	事業期間
① 帰宅困難者対策のルールの周知	市民安全部 防災課	永年

対策項目９　教育を守る

取組項目１　教職員研修の実施

学校の防災力を強化するため、教職員への防災教育を実施し、防災教育指導力の向上を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　学校職員に対する防災教育の実施	教育委員会 学校指導課	永年

取組項目２　文化財建造物の防災施設の整備

文化財の地震災害による被害の軽減を図るため、防災施設整備への指導を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　文化財の防災施設整備への指導	教育委員会 社会教育課	永年

対策項目 10　集落の生活を守る

取組項目１　孤立可能性のある集落に関する情報の収集・提供手段の整備

中山間地に居住する住民への情報伝達手段を検討します。

対策事業	担当課	事業期間
①　中山間地の集落への情報伝達手段の検討	市民安全部 防災課	H30 年度

取組項目２　孤立可能性のある集落への輸送機能、救助活動体制の確保

孤立した中山間地への情報伝達及び要員・物資の派遣方法を検討するとともに、ヘリコプターの要請等の訓練を実施します。

対策事業	担当課	事業期間
①　活動拠点等の選定と訓練の実施	消防本部消防課 市民安全部 防災課	永年
②　孤立する危険性が高まった地域に対する予防的な車両等の配備	消防本部消防課	永年

取組項目３　孤立可能性のある集落の被災状況及び住民ニーズを的確に把握する体制の整備

孤立可能性のある地域への連絡体制を構築するために伝達項目リストを共有し、情報伝達訓練を実施します。

対策事業	担当課	事業期間
①　孤立可能性のある集落への伝達項目リストの作成と伝達訓練の実施	市民安全部 防災課	永年

■対策の柱「３　社会機能を守る」の取組項目

対策項目１　行政機能を守る

取組項目１　職員の安否・参集状況を把握する仕組みの見直し

職員の安否・参集状況と家族の安否を確認する仕組みについて訓練等を通じて検証し、見直しを行います。

対策事業	担当課	事業期間
①　職員一斉伝達システムの定期訓練の実施	市民安全部 防災課	永年
②　消防本部の緊急招集システムの定期訓練の実施	消防本部 共同通信課	永年

取組項目２　職員の家庭における地震対策の促進

職員の参集には職員及びその家族の安全確保が前提となるため、職員の自宅の耐震化や家具の固定化等を促進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　職員に対する防災意識向上研修の実施	市民安全部 防災課	永年
②　職員地震対策アンケートの実施		永年

取組項目３　発災時の庁内の人的・物的資源の最適な配置等を定めたマニュアルの見直し

災害対策本部活動マニュアル、危機管理マニュアルを作成・更新し人的資源の適正配置を定め、いち早く被害情報を把握するための訓練を実施します。

対策事業	担当課	事業期間
①　危機管理マニュアルの作成・更新	各部課	永年
②　市の被害状況等を迅速的確に把握するための体制整備	市民安全部 防災課	永年

取組項目４　市庁舎等の燃料、物資や資機材の調達、配備

庁舎の燃料、物資、資機材の配備状況について確認し、必要に応じて見直しを行います。

対策事業	担当課	事業期間
①　市庁舎の燃料、物資や資機材の調達体制や配備状況の確認	市民安全部 防災課	永年

取組項目５　参集時の物資・資材の確保

職員参集時の食料、飲料水、トイレ等の確保及び供給体制の整備を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　職員参集時の食料、飲料水等の持参の周知と必要物資等の備蓄	市民安全部 防災課	永年

取組項目６　発災時の職員のメンタルケアの体制の確保

発災時に災害対応業務に当たる職員に対し、メンタルケアを実施する体制を確保します。

対策事業	担当課	事業期間
①　自身のストレス対処法や管理者の役割の周知	総務部 人事課	永年

取組項目７　防災拠点への再生可能エネルギーの導入の支援

避難所として活用することが想定される施設に太陽光発電設備を設置し、災害時の電力確保を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　防災拠点への太陽光発電設備の設置（2-5-5-①再掲）	環境部 環境政策課	永年

取組項目８　被災時における市有施設の継続使用に係る体制の整備

市有施設の管理者が施設の応急危険度判定を実施するための体制整備を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　市有施設の応急危険度判定実施体制の整備	都市基盤部 施設保全課	永年

取組項目９　防災拠点施設の非常用電源の確保

災害時の拠点となる支所に設置した非常用発電設備の燃料を、事業所との協定等により確保・調達に関する体制を強化します。

対策事業	担当課	事業期間
①　協定等による拠点施設の自家発電設備の燃料等確保	市民安全部 防災課	永年

取組項目 10　庁舎の行政情報通信ネットワークの可用性の向上

デジタル無線を利用した行政情報伝達訓練を実施し、主要情報システムの継続性確保と業務の継続力向上のための業務継続計画を、必要に応じて見直します。

対策事業	担当課	事業期間
①　デジタル無線を使用した訓練の実施	消防本部 共同通信課	永年
②　主要情報システムに係る業務継続計画の見直し	総務部 情報政策課	永年

取組項目 11　大規模災害時における環境測定機能の維持対策の推進

大規模災害時にも環境面における市民の安心・安全を確保するため、必要な対策を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　総合検査センターの災害時の環境測定機能の維持	環境部 総合検査センター	永年

取組項目 12　地震の発生を前提とした通信設備の運用

停電時を想定した通信機器や非常用電源の使用方法の習得訓練を実施し、地震発生時の通信機能の確保を図ります。

対策事業	担当課	事業期間
①　通信機器や非常用電源の使用方法の習得訓練等の実施	市民安全部 防災課	永年

取組項目 13　外部委託業務の継続性の確保

システム全般の保守管理を委託している事業者に対し、市の非常配備体制に準じた体制を取るよう指示します。

対策事業	担当課	事業期間
①　システム保守管理業務委託先の事業者への業務継続体制確保の指示	市民安全部 防災課	永年

取組項目 14　岡崎市業務継続計画（BCP）の見直し

岡崎市業務継続計画（BCP）を必要に応じて見直しを行い、より実効的な業務継続体制の整備を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　業務継続計画（BCP）の改定	市民安全部 防災課	永年

取組項目 15　市幹部職員の災害時の業務継続力の強化

管理職を対象とした防災研修を実施し、災害時の業務継続に関する職員の教育訓練を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　防災担当幹部職員を対象とする危機管理研修会の開催	市民安全部 防災課	永年

取組項目 16　業務継続に向けた受援体制の整備

★　南海トラフ地震における愛知県広域受援計画に基づき、業務の継続に向けた県外自治体からの応援を迅速・効率的に受け入れる体制を整備します。

対策事業	担当課	事業期間
①　受援計画の策定	市民安全部 防災課	H30 年度

対策項目２　治安を守る

取組項目 1　被災地域における地域安全活動の推進

防災講習会や出前講座等において、自主防災活動の一環として行う災害時の防犯活動について指導を行い、災害時の共助による地域安全活動を支援します。

対策事業	担当課	事業期間
①　自主防災組織による災害時の防犯活動の実施への支援	市民安全部 防災課	永年

対策項目３　ライフライン機能を守る

取組項目１　ライフライン関係機関との連携の推進

電気、ガス、通信等ライフライン事業者との連携により、応急対策上重要な施設のライフライン機能の確保、早期復旧に向けた迅速な対応ができるように対策を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　電気、ガス、通信等ライフライン事業者との防災訓練の実施	市民安全部 防災課	永年
②　災害時における応急対策の協力に関する協定	土木建設部 建設企画課	永年
③　電力の応急対策や電力供給に係る情報連絡に関する協定に関する協力協定	市民安全部 防災課	永年
④　災害時における災害復旧用オープンスペース使用及び被災地支援拠点の設置に関する協定		永年
⑤　災害時の一般廃棄物処理、し尿及びごみ処理相互援助に関する協定	環境部 廃棄物対策課	永年
⑥　上下水道被害の把握や復旧のための関係機関等の相互連絡体制の確立	上下水道部 総務課	永年
⑦　応急給水に係る指定工事店などとの災害時の緊急体制の整備	上下水道部 サービス課	永年
⑧　下水道被害の把握や復旧のための職員派遣、資機材提供等の応援に係る協定	上下水道部 下水施設課	永年

取組項目２　水道施設の整備の推進

緊急遮断弁の動作を確実にして被災時の応急給水を円滑に行うため、定期的な点検により動作状況を確認します。

対策事業	担当課	事業期間
①　配水池に設置されている緊急遮断弁の定期点検	上下水道部 水道浄水課	永年

取組項目３　発災時の下水処理能力の確保

被災直後でもすばやく設置できる「下水道災害対応トイレ」の整備を推進するとともに、下水道施設や管路の耐震化を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　下水道災害対応トイレの整備	上下水道部 下水工事課	H10～R5年度
②　耐震設計基準に基づいた新設時の下水道施設の地震対策の実施		永年
③　下水道管路の耐震化	上下水道部 下水工事課	H27～R5年度

取組項目４　農業集落排水処理施設の耐震化の推進

農業集落排水処理施設の損壊等による被害を防止するため、農業集落排水処理施設の耐震診断を実施し、耐震対策を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　農業集落排水処理施設更新	上下水道部 下水施設課	R2～R13 年度

取組項目５　下水道業務継続計画（BCP）の充実

大規模な災害時も下水道施設が機能維持または早期回復できるよう、平時の備えもあわせて随時見直しを行います。

対策事業	担当課	事業期間
①　下水道業務継続計画（BCP）の見直し	上下水道局経営管理課	永年

取組項目６　ＬＰガス確保のための体制の整備

災害時におけるＬＰガスの供給等に関する協定によって確保する体制を強化します。

対策事業	担当課	事業期間
①　災害時における液化石油ガスの供給等に関する協定	市民安全部防災課	永年

対策項目４　交通・物流・食料供給機能を守る

取組項目１　緊急輸送道路の防災対策の推進

防災拠点となる施設を連絡する道路、孤立の可能性のある集落を連絡する道路など、災害時の緊急輸送に資する道路について、防災対策を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　中山間地の道路網の整備	土木建設部道路建設課	永年
②　第一次緊急輸送道路沿道の防災空間整備	土木建設部道路建設課	永年
③　道路沿いの危険箇所等の重点的な落石防止、法面崩壊防止等の防災工事の実施	土木建設部道路維持課	永年

取組項目２　無電柱化の推進

震災時に電気、電話等のライフラインの安全性・信頼性の向上を図るとともに、道路上の工作物等をできる限り少なくして災害応急対策の円滑な実施を図るため、無電柱化を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　市道の無電柱化の推進	都市政策部まちづくり推進課	～R7 年度
②　市道篭田町線の整備（乙川リバーフロント地区整備）	都市基盤部拠点整備課	H28～31 年度

取組項目３　緊急輸送道路ネットワークの強化

防災拠点を連絡する緊急輸送道路ネットワーク計画や、孤立が想定される中山間地における緊急時ヘリポートの確保、輸送手段の確保、迅速な道路啓開体制の強化等を推進し、緊急輸送ネットワークを強化します。

対策事業	担当課	事業期間
①　市緊急輸送道路の指定	市民安全部 防災課	永年
②　緊急時ヘリポート可能箇所の把握		永年
②　応急復旧作業、資機材調達、輸送等に関する協定	市民安全部 防災課	永年
②　災害時における車両やバスなど輸送手段の確保のための協定	総務部 庁舎車両管理課	永年
⑤　愛知県における航空機を用いた市町村等の消防支援協定（1-7-4-③再掲）	消防本部消防課	永年

取組項目４　（1-9-1 再掲）緊急輸送道路等の整備の推進

取組項目５　（1-9-2 再掲）緊急輸送道路等の橋梁の地震対策の推進

対策項目５　遺体への適切な対応を守る

取組項目１　災害時の火葬場の連携強化

愛知県内で火葬場を経営する市町村及び組合との協定に基づき「火葬場連絡協議会」に参加して連携を強化するとともに、訓練を実施します。

対策事業	担当課	事業期間
①　火葬場連絡協議会及び訓練への参加	保健部 保健企画課	永年
②　災害時における火葬場の相互応援協力に関する協定		永年

取組項目２　遺体の処置体制の確保

火葬場の自家発電装置の燃料を備蓄するとともに、死者の尊厳や遺族の心情等に配慮がなされるよう、葬祭用品の確保や搬送手段の確保、安置所の確保等の体制を強化します。

対策事業	担当課	事業期間
①　火葬体制の確保	保健部 保健企画課	永年
②　葬祭用品の供給に関する協定		永年
③　災害時における遺体搬送の支援協力に関する協定		永年
③　遺体安置所の指定	市民安全部 防災課	永年

対策項目６　経済活動を守る

取組項目１　平常時からの企業への啓発の実施

商工会議所等と連携を図りながら、事業所の防災対策や地域との連携の必要性について意識啓発を行います。

対策事業	担当課	事業期間
①　事業所への出前講座等の実施	市民安全部 防災課	永年

取組項目２　事業所の防災対策の促進

防火管理者へ訓練等の指導を通じて、事業所の防災対策を促進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　防火管理者や事業所の訓練の指導	消防本部予防課	永年

取組項目３　中小企業に対する事業継続計画（BCP）に関する啓発の実施

★　事業継続計画（BCP）の策定推進に向けて意識啓発、情報提供等を行うとともに、防災対策の推進に向けたアドバイスを行い、事業所の防災対策を促進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　ＢＣＰ講習会の実施	市民安全部 防災課 経済振興部 商工労政課	永年

取組項目４　中小企業向け融資制度の充実

被災事業者の事業再建のための市、県の融資制度のあっせんを行うため、当該事務を行う人員の確保と対応マニュアル等の整備、各種支援についての事前整理を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　「中小企業事業資金（災害復旧資金）」など融資制度の実施	経済振興部 商工労政課	永年
②　被災企業の相談窓口・相談体制等の検討、事業再開に関する各種支援についての事前整理	経済振興部 商工労政課 市民安全部 防災課	永年

取組項目５　東海地震に係る地震防災応急計画及び南海トラフ地震防災対策計画の作成の促進

地震防災規程の作成指導を行い、事業所の地震対策計画の作成を促進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　防火管理者へ地震防災規定の作成指導	消防本部予防課	永年

取組項目６　産業活動の維持のための対策の強化

被災地で行っている支援策の調査・検証を行い、被災企業の産業活動の早期復旧、社会機能回復に必要な対策や支援のあり方を検討します。

対策事業	担当課	事業期間
①　産業活動の早期復旧、社会機能回復に必要な対策についての検討	経済振興部 商工労政課	永年

■対策の柱「４　迅速な復旧・復興を目指す」の取組項目

対策項目１　事前復興、復興方針・体制づくりを進める

取組項目１　復興体制の整備及び復興方針、復興ビジョンの策定

★　都市復興に関する事例等を参考に、都市復興基本計画策定や震災復興都市計画の決定手続きについて、事前に検討して手続きマニュアルを作成し、迅速な市街地復興の推進体制を強化します。

対策事業	担当課	事業期間
①　「震災復興都市計画の手引き」の作成、研修	都市政策部 都市計画課	H30 年度
②　都市復興に関する調査研究		永年

取組項目２　被災者生活再建・産業再建支援マニュアルの活用

愛知県が策定した「被災者生活再建・産業再建支援マニュアル」を活用して復旧期の対応に関する職員教育を行い、迅速な復興の推進体制を強化します。

対策事業	担当課	事業期間
①　愛知県の「被災者生活再建・産業再建支援マニュアル」による職員教育	市民安全部 防災課	永年

取組項目３　事前復興まちづくりの取組促進

防災都市づくり計画に位置付けた具体施策を実施し、災害に強い空間づくりと各地域の共助の取組による防災まちづくりを推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　防災都市づくり計画の実施	都市政策部 都市計画課	H 30 年度～

取組項目４　震災復興都市計画模擬訓練による職員育成

愛知県都市計画課が実施する県内自治体職員向けの「震災復興都市計画模擬訓練」への参加により、震災復興都市計画に携わる職員を育成します。

対策事業	担当課	事業期間
①　震災復興都市計画模擬訓練への参加	都市政策部 都市計画課	永年

取組項目５　地籍整備の推進

公共用地及び民地の境界について、復元可能な世界測地系の測量を実施し、災害において消失した各境界を復元できるようにします。

対策事業	担当課	事業期間
①　地籍調査の実施と促進	土木建設部 土木管理課	永年

対策項目２　災害廃棄物等の円滑な処理を進める

取組項目１　災害廃棄物処理体制の強化

災害時の廃棄物処理対策の充実と強化を図るため、災害廃棄物処理計画を必要に応じて見直しを行うとともに、協定等により処理体制を強化します。

対策事業	担当課	事業期間
①　災害廃棄物処理計画に基づく訓練の実施	環境部 廃棄物対策課	年１回
②　災害時における廃棄物の収集運搬等の協力に関する協定		永年
③　災害時における廃棄物の処理等に関する協定		永年

対策項目３　住宅の確保、再建を進める

取組項目１　被災住宅の応急修理に係る体制の整備

被災者の住宅再建を早期に支援するため、災害救助法に基づく被災住宅の応急修理を的確かつ迅速に実施できる体制を整備するとともに、市営住宅等の一時入居に向けた事前準備を進めます。

対策事業	担当課	事業期間
①　住宅の応急修理の実施に向けた事前準備	都市政策部 住環境整備課	永年
②　市営住宅等への一時入居に向けた事前準備	都市基盤部 住宅計画課	永年

取組項目２　罹災証明の早期発行に向けた体制の整備

★　被災者の住宅再建を早期に支援するため、職員の研修会等を開催し、罹災証明の早期発行に向けた体制の整備を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　被災住宅等の災害調査研修会の実施	財務部 資産税課	H28 年度～
②　あいち・なごや強靭化共創センターの「住家の被害認定研修」による家屋被害認定士の育成		永年

対策項目４　産業の復興を進める

取組項目１　被災中小企業の再建支援に向けた事前準備の推進

被災事業者の早期事業再開を支援するため、融資制度の紹介資料の作成や金融機関との協力協定など、事前準備を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　被災中小企業向けの災害復旧資金貸付案内の事前作成と周知	経済振興部 商工労政課	永年
②　被災中小企業者等への融資の事前準備		永年

取組項目２　被災農業者の再建支援に向けた事前準備の推進

災害時や警戒宣言発令時等の金融措置について、農業協同組合や農業関係者に対する事前準備を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　農業等関係者への災害対策に関する指導	経済振興部 農務課	永年
②　被災農業等関係者への融資に関する指導		永年

取組項目３　復旧・復興事業からの暴力団排除活動の推進

岡崎市暴力団排除条例に基づき、平常時から暴力団員、暴力団を公共工事の入札に参加させないなど、暴力団の排除のために必要な措置を講じます。

対策事業	担当課	事業期間
①　復旧・復興事業への暴力団排除条項の積極的活用	総務部契約課	永年

■対策の柱「５　防災力を高める」の取組項目

対策項目１　教育啓発・人材育成により防災力を高める

取組項目１　防災協働社会の推進

岡崎市防災基本条例に基づき、市民、事業者、市及び議会がそれぞれの責務と役割に従って、自助、共助、公助の理念を念頭に、連携・協働して防災対策に取組み、防災協働社会を推進していきます。

対策事業	担当課	事業期間
①　岡崎市防災基本条例に基づく防災・減災対策の推進	市民安全部 防災課	永年
②　市民、事業所の「自助・共助」による防災対策の推進		永年

取組項目２　アクションプランの普及・啓発を通じた各主体の取組の促進

毎年度の対策進捗の把握と関係機関、市民等への公表、様々な機会を活用して防災対策の周知を図り、市民、事業所など多様な主体の防災の取組を促進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　アクションプランの進捗の公表、普及・啓発	市民安全部 防災課	H30～36 年度

取組項目３　防災啓発施設の充実

東庁舎１階の防災意識啓発施設の運営を継続し、学習システムの更新、活用を行い、市民等の防災意識啓発を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　東庁舎の防災意識啓発施設の活用	市民安全部 防災課	永年

取組項目４　地震体験車による啓発の実施

事業所、地域、学校、保育園等が行う防災訓練等に地震体験車を活用し、模擬地震を体験してもらうことで、地震対策の啓発を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　防災訓練等における地震体験車の活用	消防本部予防課	永年

取組項目５　地震防災出前講座の実施

★　市民、防災防犯協会、事業所を対象に出前講座、自主防災活動説明会、地域総合防災訓練等を実施し、地域防災力の向上を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　防災講習会や出前講座等の実施	市民安全部 防災課	永年

取組項目６　イベント等における防災啓発の実施

消防ひろばや防災展などのイベントの開催や火災予防運動期間中のポスター掲示、市民や一人暮らしの高齢者・障がい者を対象とした住宅防火訪問等、様々な機会を捉え火災予防意識、防災意識の啓発を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　消防ひろばや住宅防火訪問の実施	消防本部予防課	永年
②　ポスター、チラシ等による意識啓発		永年
③　防災展の開催	市民安全部 防災課	永年

取組項目７　市民等の防災対策実施状況の把握

市民の防災対策に関するアンケート調査を実施し、各家庭や地域における防災対策の実施状況を把握します。

対策事業	担当課	事業期間
①　地震に関する市民意識調査の実施	市民安全部 防災課	永年

取組項目８　防災教育用教材・啓発資材の作成

地震防災出前講座資料の作成など、わかりやすい防災教育用資料等を作成します。

対策事業	担当課	事業期間
①　　防災教育用教材・啓発資材の作成	市民安全部 防災課	永年

取組項目９　災害教訓の伝承

岡崎市に係る既往災害の記録や過去の災害教訓、被災地への支援の記録等をとりまとめ、活用します。

対策事業	担当課	事業期間
①　歴史災害探索まちあるきガイドの作成・啓発	市民安全部 防災課	H31 年度
②　過去の災害教訓の伝承に係る意識啓発		H31 年度～
③　被災地支援記録集の作成		適時

取組項目 10　学校教育における実践的防災教育の充実

市立小中学校において、特別学習や道徳の時間に防災学習や命の大切さを伝える学習を行い、児童・生徒の防災教育を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　安全教育の実施	教育委員会 学校指導課	永年
②　「命の学習」の実践		永年

取組項目 11　消防団員の確保

消防団員募集ポスターやリーフレットを活用した加入促進 PR 活動により、消防団員の確保を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　消防団員の加入促進活動の実施	消防本部総務課	永年

取組項目 12　消防団の施設・設備の充実

震災時の活動が十分に行えるよう、消防団の資機材の整備、出動体制の確保、訓練等を総合的に推進します。

対策事業	担当課	事業間
①　消防団の資機材整備や訓練等の実施	消防本部消防課	永年

取組項目 13　消防団と地域コミュニティ等の連携の促進

各地区で行われる防災訓練や地域別防災訓練等の各種訓練に消防団と自主防災組織等が参加することで、災害発生時の連携体制を強化します。

対策事業	担当課	事業期間
①　消防団と地域コミュニティ等の合同訓練の実施	消防本部消防課	永年

取組項目 14　地域ぐるみの消防団支援の促進

事業所や販売店、地域住民と消防団の連携体制の整備を支援し、地域の活性化と地域防災力の向上を促進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　消防団員応援事業所制度	消防本部総務課	永年

取組項目 15　消防団員の参集状況を把握するシステムの活用

消防団員の参集状況を把握するシステムを利用した参集訓練を実施します。

対策事業	担当課	事業期間
①　消防団員の参集訓練の実施	消防本部 共同通信課	永年

取組項目 16　幼年・少年消防クラブ員の育成

幼年・少年消防クラブ運営指導や県消防学校１日入校・防火作品の募集・一日消防署長、防災講習会・訓練等の開催により、子ども達の防災意識の啓発を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　幼年・少年消防クラブ指導・育成	消防本部予防課	永年

取組項目 17　（3-1-2 再掲）職員の家庭における地震対策の促進

取組項目 18　全庁的な防災教育啓発事業の共有

横断的な庁内勉強会を開催し防災意識啓発事業の情報共有と推進を図ります。

対策事業	担当課	事業期間
①　庁内勉強会の開催と各部局の防災教育啓発事業の情報共有	市民安全部 防災課	永年

取組項目 19　防災まちづくりの啓発活動の推進

★　災害危険度判定調査の結果の周知や防災まちづくりワークショップ、町内会の防災マップ作成等の支援や、地区防災計画の作成を推進するなど、地区ごとに想定される被害への理解を深め、地域住民主体の防災まちづくり活動を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　防災まちづくりの啓発活動の推進	都市政策部 都市計画課	ワークショップ： H30 年度 出前講座： H31 年度～
②　町防災マップ作成支援	市民安全部 防災課	～R5 年度
③　地区防災計画作成の推進と定期的な見直しの啓発		永年

取組項目 20　地域の防災リーダーの活躍の場の提供

★　防災指導員制度（仮称）を創設し、自主防災リーダーの育成・資質の向上を図るとともに、リーダー相互のネットワーク構築を支援します。

対策事業	担当課	事業期間
①　防災指導員制度の構築と実施	市民安全部 防災課	永年

取組項目 21　自主防災組織の活動の活性化

町内会など既存コミュニティや防災・防犯協会、自主防災組織の活動支援や資機材整備への支援を行い、地域における防災活動の実行性を高め、地域防災力の向上を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　町内会における防ぎょ隊組織結成支援	市民安全部 防災課	永年
②　自主防災活動説明会の開催		永年
③　防災防犯協会の活動支援		永年
④　防災防犯協会連合会補助		永年
⑤　婦人自主防災クラブ運営	消防本部予防課	永年
⑥　婦人自主防災クラブ連絡協議会補助		永年
⑧　自主防災組織の資機材の整備や訓練等の実施	市民安全部 防災課	永年
⑧　自主防災組織と防災関係機関同士のネットワーク化に必要な訓練等事業の実施及び支援、指導		永年

取組項目 22　防災ボランティア団体・NPO との連携の推進

ボランティア団体、ＮＰＯ団体、大学等との協定等による災害時協力体制の整備を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　ボランティアの受け入れ体制整備等に関する協定	福祉部 地域福祉課	永年

取組項目 23　災害時ボランティア活動支援体制の整備

★　ボランティアセンター登録団体を対象に、災害時のボランティア活動に関する調査や事前検討、活動に必要な資機材等の整備を行い、災害時ボランティアによる活動体制を強化します。

対策事業	担当課	事業期間
①　災害ボランティア支援センター体制整備	福祉部 地域福祉課	永年
②　発災時の「岡崎市災害ボランティア支援センター」設置、ボランティアの受入れ、調整、派遣などの業務の一元化に向けた事前検討・整備		永年
③　災害時のボランティア活動拠点や資機材の整備、資機材調達リスト等の作成・管理		永年

取組項目 24　産官学連携による防災人材の育成

大学や防災研究機関等と連携して、災害対策機能の強化や減災に資する防災教育・啓発活動を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　防災科学技術研究所との災害対応力強化のための連携・協力に関する協定	市民安全部 防災課	永年

取組項目 25　岡崎市業務継続計画（BCP）に関する職員研修の充実

災害時の業務継続計画（ＢＣＰ）への職員の理解と実行性を高めるため、職員研修や災害対策本部設置訓練などを実施します。

対策事業	担当課	事業期間
①　災害対策本部設置訓練の実施	市民安全部 防災課	永年

取組項目 26　職員の防災意識の向上と災害対応能力の向上の推進

職員の研修の充実、訓練の実施により、職員の防災意識の向上と災害対応能力の向上を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　市の新規採用職員の防災意識の向上に向けた研修の実施	市民安全部 防災課	永年
②　市職員の「人と防災未来センター」の研修への参加		永年
③　職員防災研修の実施		永年
④　職員情報伝達訓練の実施		永年

取組項目 27　近隣自治体との連携体制の強化

近隣自治体や災害時の応援協定を締結している他市町村、防災関係機関と連携した訓練を行い、広域的な連携体制を強化します。

対策事業	担当課	事業期間
①　近隣自治体との連携による広域的な訓練の実施	市民安全部 防災課	永年
②　協定を締結している他市町村及びその他防災機関等との訓練、情報交換等の実施		永年

取組項目 28　実践的な防災訓練の実施

実践的かつ様々な方法を取り入れた各種訓練を反復、継続して実施し、検証を行い、災害対応力を強化します。

対策事業	担当課	事業期間
①　総合防災訓練の実施	市民安全部 防災課	永年
②　受援訓練の実施		永年
③　通信訓練の実施		永年
④　各種救助訓練、救出訓練、物資の輸送、給水、炊き出し等の各種訓練の実施		永年
⑤　防災関係機関の訓練への協力		永年
⑥　保育園、こども園、小学校、中学校の訓練の指導	こども部保育課 教育委員会 学校指導課	永年

取組項目 29　消防職員・消防団員の育成

大規模災害時に消防職員及び消防団員を指揮、統制できる能力や消防防災に関する高度で専門的な知識と技術の習得を図るため、消防大学等を活用した教育を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　消防大学等を活用した消防職員・団員の教育	消防本部消防課	永年

取組項目 30　緊急地震速報受信システムの活用

緊急地震速報受信システムを利用した時の訓練を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　緊急地震速報受信システムの設置と活用訓練の推進	市民安全部 防災課	永年

対策項目２　物資・設備・空間の充実により防災力を高める

取組項目１　防災活動拠点の見直し、確保

自主防災活動の拠点となる施設や公園、行政が行う応急活動の拠点となる施設の整備、改善により、防災活動拠点の確保を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　地区集会施設整備事業費補助	市民安全部 市民協働推進課	永年
②　都市公園等の整備・改善（1-2-2-①再掲）	都市基盤部 公園緑地課	永年
③　市民センターや地域交流センター等コミュニティ防災拠点の活用推進	社会文化部 生涯学習課	永年
④　道の駅防災拠点の活用推進	市民安全部 防災課	永年
⑤　中央防災拠点（東庁舎）の整備	総務部 庁舎車両管理課	H32～R5 年度
⑥　防災拠点施設屋上の番号表示	市民安全部 防災課	永年

取組項目２　広域防災拠点の整備の促進

地区防災活動拠点として位置付けられている岡崎中央総合公園の防災整備を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　岡崎中央総合公園の整備	都市基盤部 公園緑地課	H25 年度～

取組項目３　孤立集落等におけるヘリスポットの確保

孤立集落を想定した中山間地においてヘリポートを選定し、発災時に着陸できるように整備します。

対策事業	担当課	事業期間
①　中山間地におけるヘリスポットの選定	市民安全部 防災課	永年

取組項目４　消火用機械器具等の適正な整備

老朽化して機能が低下した小型動力ポンプの更新を行い、消火用機械器具の適正な整備を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　可搬式小型ポンプの更新	消防本部消防課	永年

取組項目５　広域避難場所等となる公園緑地の整備の推進

広域避難場所として指定されている岡崎中央総合公園、東公園、岡崎公園、南公園の避難場所としての安全性を確保するためのバリアフリー化や防災整備を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　岡崎中央総合公園の整備（5-2-2-①再掲）	都市基盤部 公園緑地課	H25 年度～
②　広域避難場所に指定されている公園のバリアフリー改修（東公園、岡崎公園）		岡崎公園： H20 年度～ 東公園： H28 年度～

取組項目６　地震に強い市街地の整備

乙川の水辺空間を整備し、歩行空間や自転車利用環境を整えるとともに、官民連携、ハード・ソフト両面の施策を総合的に展開することで、災害に強い中心市街地の整備を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　乙川リバーフロント地区整備	都市基盤部 拠点整備課	H27～31 年度

対策項目３　災害情報の充実により防災力を高める

取組項目１　次世代型災害情報システムの構築

災害対応能力を向上させるため次世代型災害情報システムを導入します。

対策事業	担当課	事業期間
①　次世代型災害情報システムの開発・導入	市民安全部 防災課	H32 年度

取組項目２　きめ細かな震度情報の把握・配信

★　震災発生時に速やかに被害を把握するため市独自の震度計を配備し、伝達します。

対策事業	担当課	事業期間
①　市独自観測の震度計の維持管理	市民安全部 防災課	永年
②　おかざき防災緊急メール「防災くん」の利用促進		永年

取組項目３　防災情報システムの運用

防災情報システムを操作する役割の職員に対してシステム操作研修を実施し、システムを確実に運用できるようにします。

対策事業	担当課	事業期間
①　防災情報システム研修の実施	市民安全部 防災課	永年

取組項目４　Ｊアラートの運用

全国瞬時警報システム（Ｊアラート）の適切な保守点検と職員の研修受講を行い、円滑に運用できるようにします。

対策事業	担当課	事業期間
①　Ｊアラート運用研修の実施	市民安全部 防災課	永年

取組項目５　情報伝達体制の強化

緊急速報メールや同報無線、衛星携帯電話など、情報伝達が確実に実施できるよう、機器の整備や適切な維持管理、訓練等を実施します。

対策事業	担当課	事業期間
①　情報伝達手段確保の方針決定	市民安全部 防災課	H30 年度
②　衛星携帯電話による通信網の確保と通信訓練の実施		永年
③　防災行政無線設備の維持管理		永年

取組項目６　防災通信システムの強化

幸田町との消防指令業務共同運用の開始にあわせて次期高機能消防指令センターを整備し、適切に維持管理を行います。

対策事業	担当課	事業期間
①　防災通信システムの耐震化・高度化	消防本部 共同通信課	H30 年度
②　　防災通信システムの維持管理	消防本部 共同通信課	永年

取組項目７　無線中継所等の非常用電源設備の強化

停電による電力不足に備え、無線中継所に非常用電源設備を整備し、適切に維持管理を行います。

対策事業	担当課	事業期間
①　無線中継所等の非常用電源設備の維持管理	市民安全部 防災課	永年

取組項目８　多様なメディアを活用した情報伝達体制の構築

★　災害情報を有効に活用し、市民等へ伝達するため、多様な情報収集・伝達手段の確保と活用を推進します。

対策事業	担当課	事業期間
①　災害情報共有システム（Ｌアラート）の入力研修の実施	市民安全部 防災課	永年
②　おかざき防災緊急メール「防災くん」（災害情報等配信）の利用促進（5-3-2-②再掲）		永年
③　災害時の放送に関する協定		永年

対策項目４　仕組み・制度の構築により防災力を高める

取組項目１　大学・研究機関と連携した防災体制の強化

西三河防災減災連携研究会、防災研究機関、大学等との連携によって、最新の調査・研究の成果を常に把握しながら防災体制や取組を強化します。

対策事業	担当課	事業期間
①　西三河防災減災連携研究会への参加	市民安全部 防災課	永年
②　国、県、その他関係研究機関等の調査研究成果を積極的に活用した科学的な震災対策の立案		永年
③　活断層の被害想定の実施		H31 年度
④　大規模災害時等における市内大学・短期大学との連携に関する協定		永年
⑤　大学機関への研究員等の派遣		永年

取組項目２　広域的な応受援体制の充実

広域連携、支援体制の確立に向けて他自治体との協定を締結するとともに、職員の派遣や受援に関するマニュアルを整備し、応受援体制の実行性を強化します。

対策事業	担当課	事業期間
①　大規模災害時の相互応援に関する協定	市民安全部 防災課	永年
②　中核市災害相互応援協定		永年
③　災害時相互応援に関する協定		永年
④　西三河災害時相互応援協定		永年
⑤　受援計画の策定（3-1-16-①再掲）		H30 年度
⑥　職員派遣リストの作成・更新		永年
⑦　派遣活動マニュアルの作成と職員研修の実施		H30 年度～

取組項目３　災害応急体制の見直し

災害発生時に応急対応する人員の配置や体制の見直しを進め、災害対応力を強化します。

対策事業	担当課	事業期間
①　非常配備体制マニュアルの見直し	市民安全部 防災課	永年

取組項目４　防災部門機能の充実・強化

職員の防災研修や訓練の実施等により、災害応急対策の実施体制の充実、人員確保を図り、災害対応力を強化します。

対策事業	担当課	事業期間
①　災害応急対策の実施体制の充実	市民安全部 防災課	永年

取組項目５　外国人に対する災害支援体制の整備

★　岡崎市に在住する約１万２千人の外国人に対し、日頃からの防災知識の普及、災害時の~~安否確認や~~情報提供などの支援を円滑の行うための手法や体制を強化します。

対策事業	担当課	事業期間
~~多言語メール配信~~	社会文化部 多様性社会推進課	永年
①　通訳ボランティアの育成		永年
②　多言語防災チェックガイドの更新と活用		永年
③　コミュニティ通訳員の配置		永年
④　災害多言語支援センター設置訓練の実施		永年
⑤　外国人の防災訓練の実施	市民安全部 防災課 社会文化部 多様性社会推進課	永年

取組項目６　地震防災対策緊急整備事業計画及び地震防災緊急事業五箇年計画の見直し

計画の延長等により、必要に応じて見直しを行い、防災・減災対策の推進に必要な財源を確保します。

対策事業	担当課	事業期間
①　計画内容の点検、修正	市民安全部 防災課	R2 年度

取組項目７　震度観測・調査の実施

市独自の震度計を設置し、観測を行うとともに、愛知県や大学、防災研究機関と連携して震度観測や調査を行い、それらの成果を活用して必要な対策を強化します。

対策事業	担当課	事業期間
①　市独自観測の震度計の維持管理（5-3-2-①再掲）	市民安全部 防災課	永年
②　調査研究成果の活用		永年
③　地震被害想定の実施		永年

取組項目８　アクションプランのフォローアップ

地震対策アクションプランの進捗をマネジメントするために毎年フォローアップを行うとともに東海地震等対策会議へ報告し地震対策の取組を強化します。

対策事業	担当課	事業期間
①　地震対策アクションプランの進捗管理と見直し	市民安全部 防災課	H30～R6 年度

資料編

市民、事業所の防災対策の実態

アクションプランを策定するにあたり、市民、事業所の防災対策の取組状況を把握するため、アンケート調査を実施しました。

【地震対策に関するアンケート調査の概要】

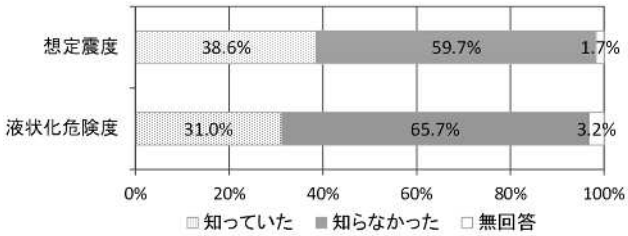
① 市民アンケート
- 調査対象：市内在住の 5,000 世帯
- 実施期間：平成 28 年 10 月 20 日～11 月 5 日
- 回収数　：1,955 票（回収率 39.1%）

② 事業所アンケート
- 調査対象：岡崎商工会議所会員事業所 120 社
- 実施期間：平成 28 年 9 月 27 日～10 月 28 日
- 回収数　：72 票（回収率 60.0%）

1　市民の防災対策の取組状況

○南海トラフ地震の被害想定の認知度

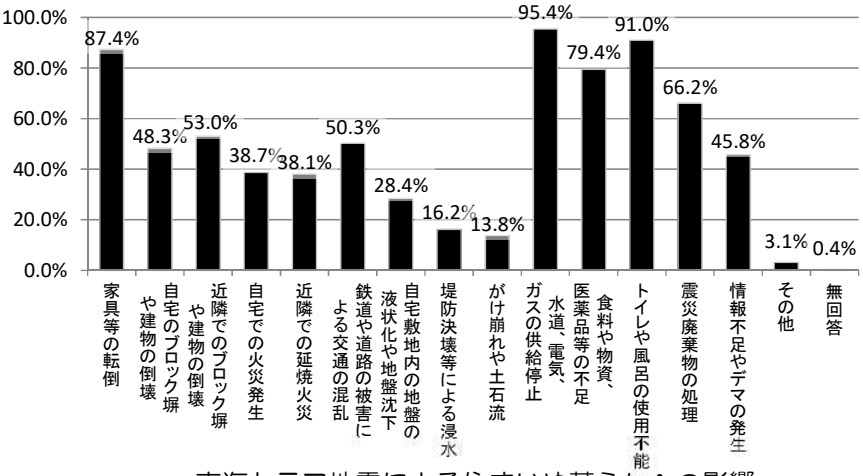
「想定震度を知らなかった」が 59.7%、「液状化の危険度を知らなかった」が 65.7%と、被害想定結果はあまり認知されていませんでした。



被害想定の認知度

○南海トラフ地震による住まいや暮らしへの影響

概ね９割の方が「ガスの供給停止」「トイレや風呂の使用不能」などライフライン被害による生活障害、「家具等の転倒」を危惧しています。



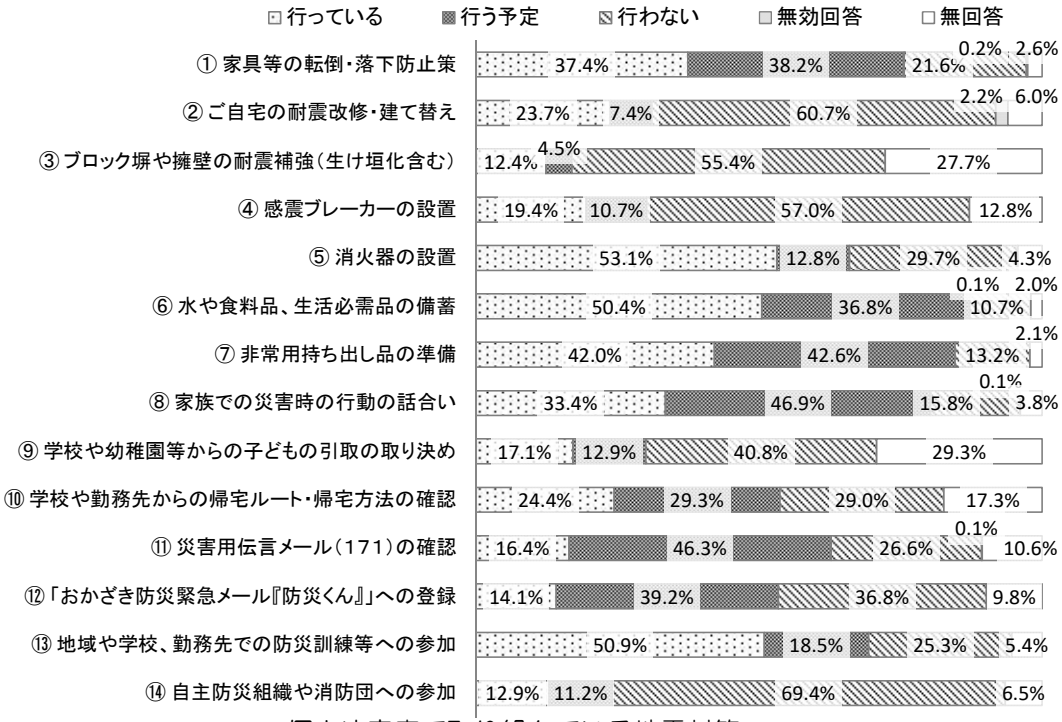
南海トラフ地震による住まいや暮らしへの影響

○個人や家庭で取組んでいる地震対策

「消火器の設置」「水や食料、生活必需品の備蓄」「地域や学校、勤務先での防災訓練等への参加」は 50%以上の方が実行しています。

「家族での災害時の行動の話し合い」「災害用伝言メールの確認」「非常用持ち出し品の準備」は今後行なう予定と答えた方が 40%以上です。

「ブロック塀や擁壁の耐震補強」「自主防災組織や消防団への参加」、「おかざき防災緊急メール『防災くん』への登録」は実行している方が少なくなっています。



個人や家庭で取り組んでいる地震対策

○飲料水や食料品の備蓄について

災害時に必要な備蓄量として「３日分」「できれば７日分」は比較的浸透してきていることが伺えますが、実際に備蓄している量の平均値は飲料水、食料品とも概ね２日分です。

災害時に必要な備蓄量

	3日	7日
飲料水	36.8%	26.6%
食料品	41.1%	24.2%

現時点の備蓄量

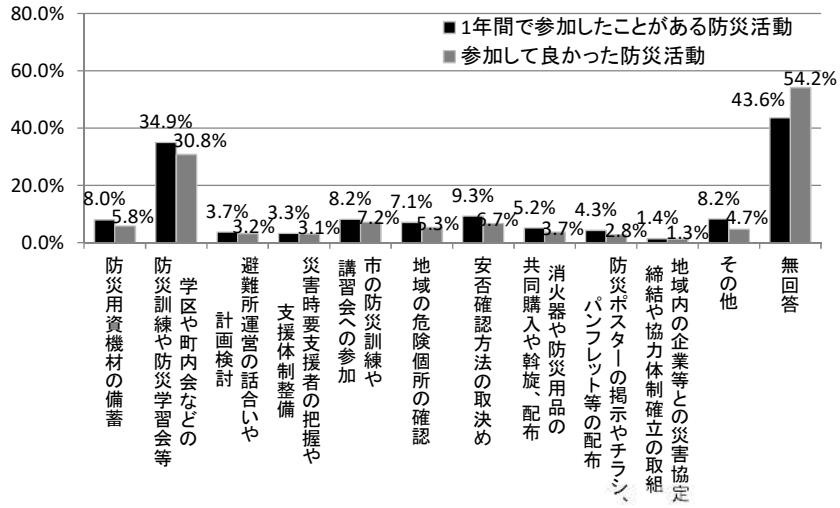
	平均値
飲料水	2.16
食料品	1.98

○地域での防災活動への参加状況

この１年間の防災活動への参加状況を伺ったところ、「学区や町内会などの防災訓練や防災学習会への参加」が 34.9%と最も多い結果でした。

参加してよかった防災活動の回答と比較すると各項目で差が少なく、何らかの知識や技術を学んでいただけていることがわかります。

また、参加しなかった理由としては、「曜日や時間があわない」が 31.8%という結果でした。

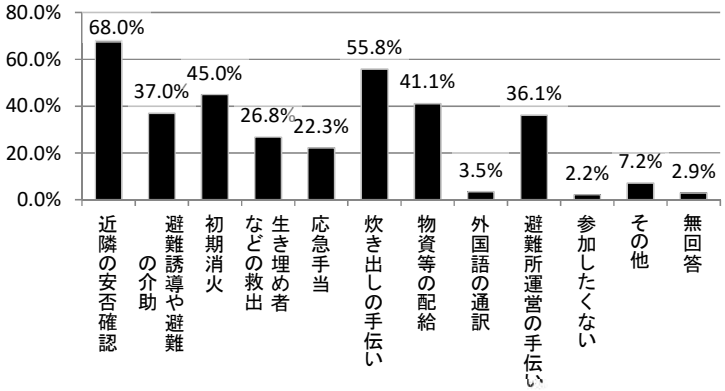


防災活動への参加状況

○大規模地震時に自主的に参加できる取組

約 90%の方が、何らかの防災活動に自主的に参加できると答えています。

参加できる取組としては「近隣の安否確認」「炊き出しの手伝い」「初期消火」「物資等の配給」があげられています。

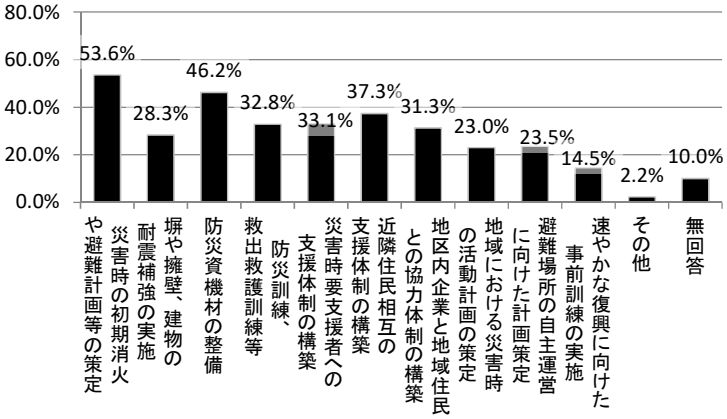


発災時に自主的に参加できる取組

○地域住民や企業等が連携して実施する必要がある対策

約 90%の方が、地域住民と企業等との連携が必要と答えています。

「災害時の初期消火や避難計画等の策定」「防災資機材の整備」が多くあげられています。

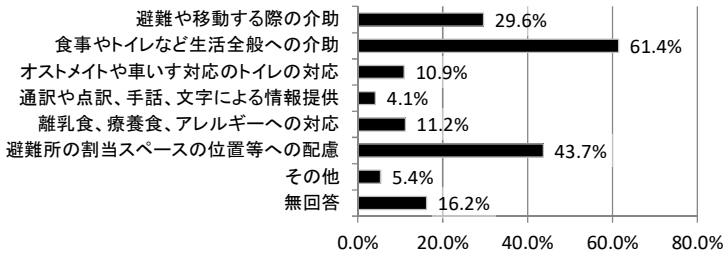


地域住民や企業等が連携して実施する必要がある対策

○家庭や地域の防災活動に対して重点的に取組むべき支援対策

重点的に取組むべき支援対策として「食事やトイレなど生活全般への介助」「避難所の割当スペースの位置等への配慮」が特に多くなっています。

災害時の避難所などでは高齢者や障がいのある方だけではなく、妊産婦や乳幼児、外国人、女性など様々なニーズに対応した避難所等における生活環境の整備が必要とされていることがわかります。



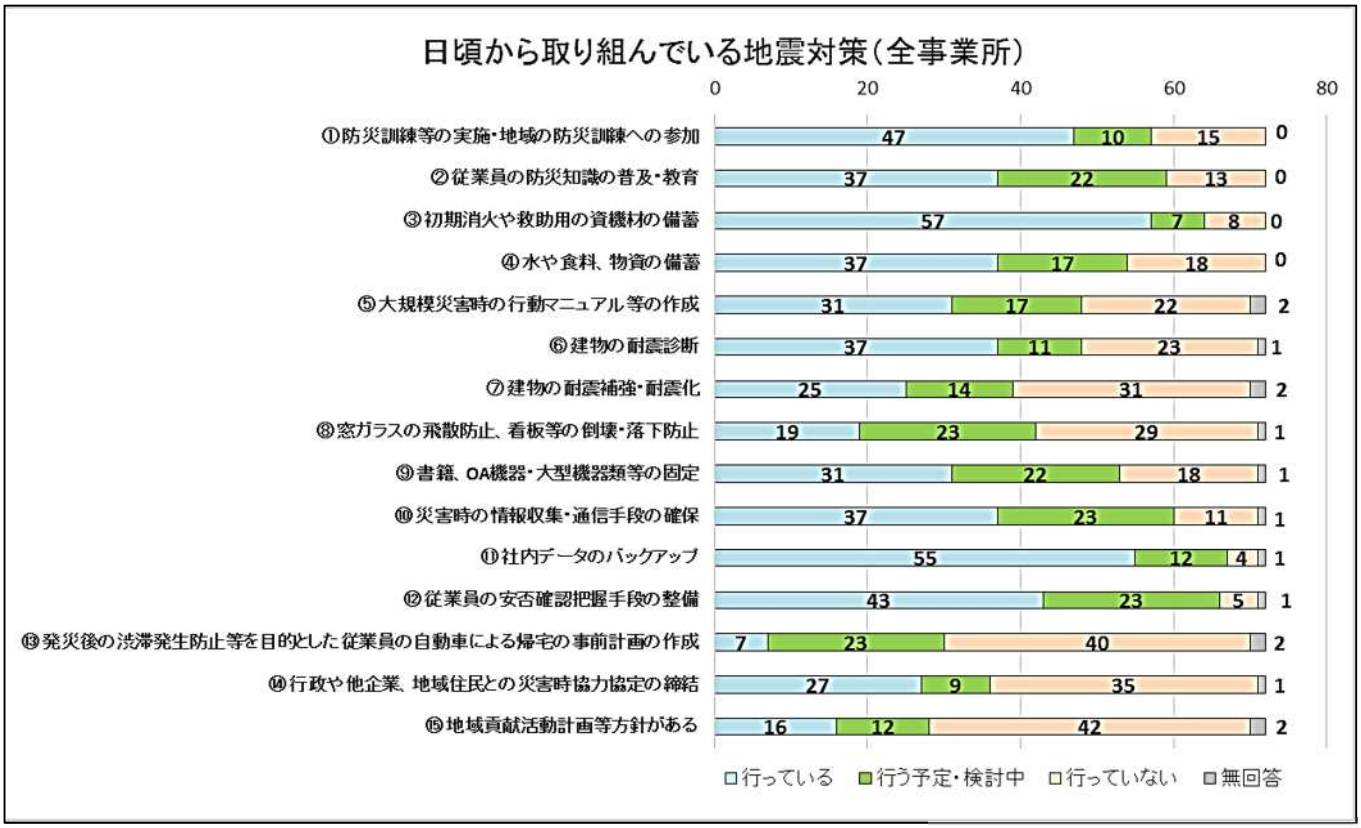
今後支援が望まれる対策

2　事業所の防災対策の取組状況

○日頃から取組んでいる地震対策

「初期消火や救助用の資機材の備蓄」「社内データのバックアップ」「防災訓練等の実施・地域の防災訓練への参加」「従業員の安否確認把握手段の整備」は多くの事業所で取組まれています。

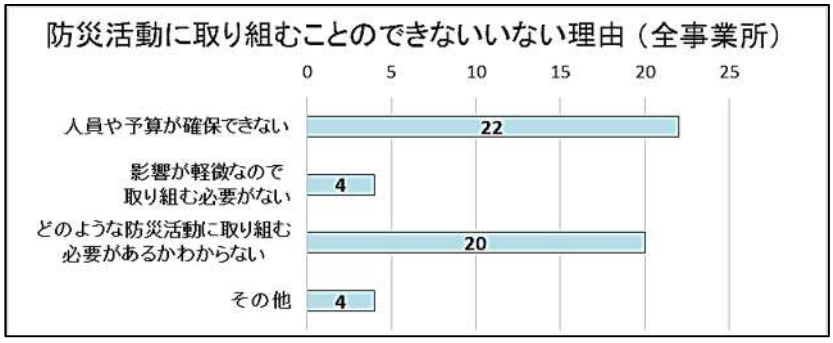
一方、災害時の道路渋滞の防止に向けた「従業員の自動車による帰宅の事前計画の作成」に取組んでいる事業所は少なくなっています。



※グラフ中の数字は回答社数を示す

○防災活動に取組むことのできない理由

防災活動に取組むことのできない主な理由として、「人員や予算が確保できない」「どのような防災活動に取組む必要があるかわからない」があげられています。

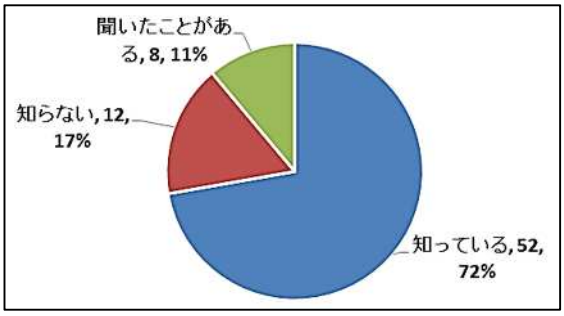


※グラフ中の数字は回答社数を示す

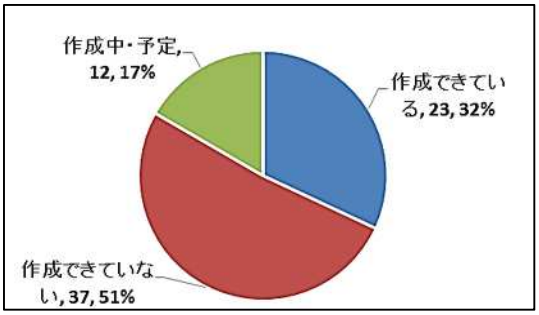
○事業継続計画について

「事業継続計画」とは、企業が災害にあったとき、その被害をできるだけ少なくし、事業を継続または早期に復旧するために予防策を準備したり緊急時の対応をあらかじめ決めておく計画のことです。

多くの事業所が「知っている」と答えていますが、実際に作成できている事業所は少なく、半数以上の事業所が「作成できていない」と答えています。特に小規模な事業所では、事業継続計画の認知度は低く、作成できていない事業所が多い傾向を示しています。



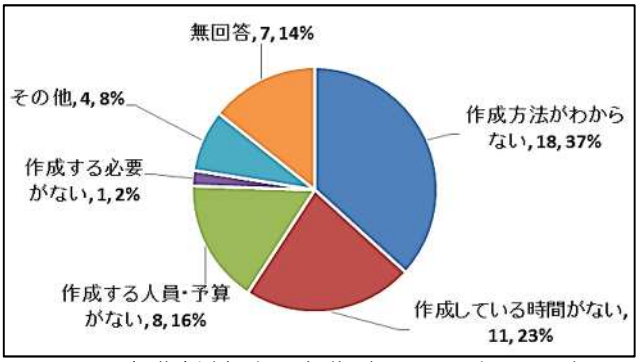
事業継続計画の認知度



事業継続計画の作成状況

※円グラフ中のラベルは選択肢、回答社数、割合を示す

作成できていない主な理由として、「作成方法がわからない」「作成している時間がない」「作成する人員・予算がない」があげられています。



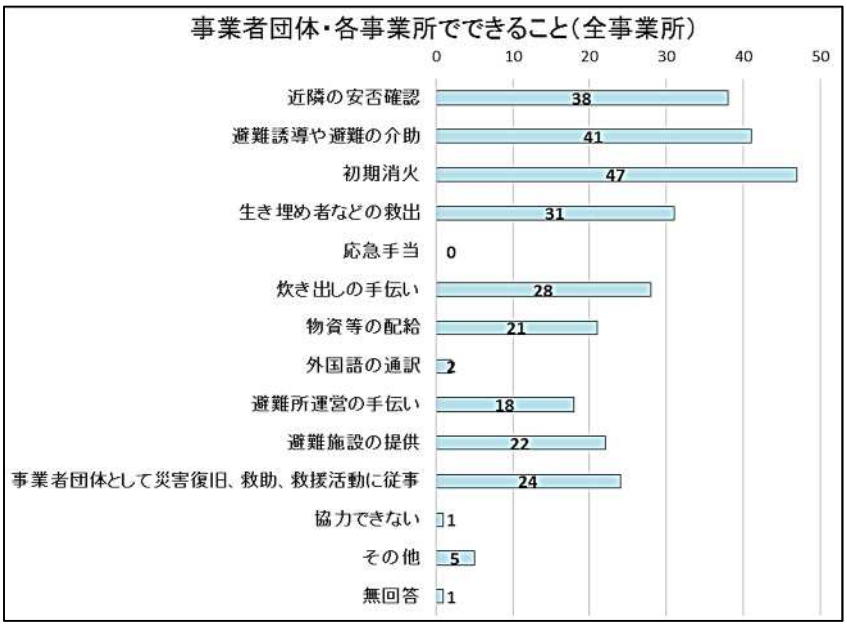
事業継続計画を作成していない理由

※事業継続計画未作成の事業所 49 社について
円グラフ中のラベルは選択肢、回答社数、割合を示す

○大規模地震発生時における地域での取組

事業者団体や各事業所でできる災害時の取組として「初期消火」「避難誘導や避難の介助」「近隣の安否確認」があげられています。

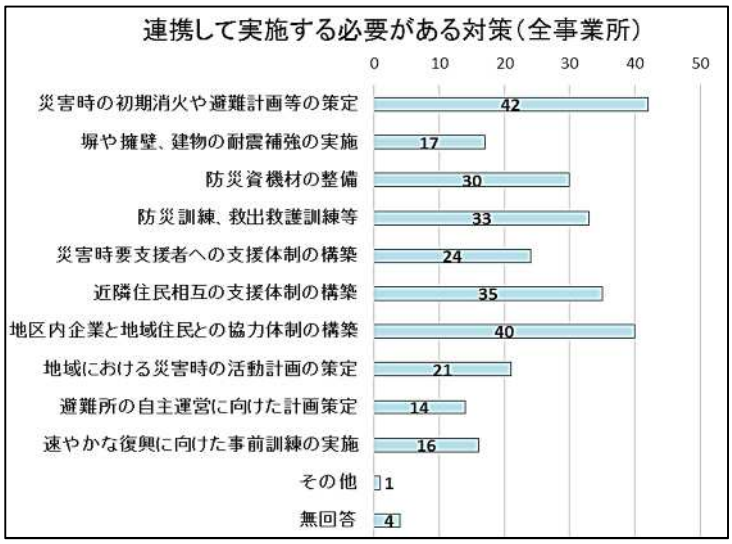
卸売業、小売業では上記のほかに「炊き出しの手伝い」「物資等の配給」が、製造業では「避難施設の提



※グラフ中の数字は回答社数を示す

供」「生き埋め者などの救出」が多くなっています。

地域住民や企業等が連携して実施する必要のある取組として、「災害時の初期消火や避難計画等の策定」「地区内企業と地域住民との協力体制の構築」があげられています。

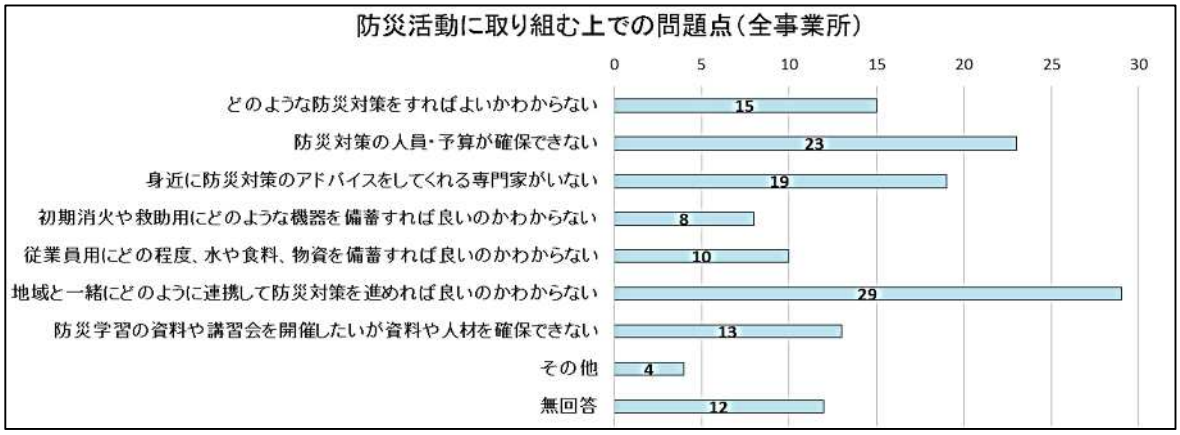


※グラフ中の数字は回答社数を示す

○今後、防災活動に取組んでいく上での問題点

「地域と一緒にどのように連携して防災対策を進めれば良いのかわからない」という回答が最も多く、次いで「防災対策の人員・予算が確保できない」が多くなっています。

小規模な事業所や卸売業、小売業では上記のほかに「身近に防災対策のアドバイスをしてくれる専門家がいない」も多くあげており、事業所における防災対策の推進には、人手や予算に加え技術的な支援が必要とされています。



※グラフ中の数字は回答社数を示す

岡崎市地震対策アクションプラン　平成３０年２月
令和元年４月改訂
令和２年４月改訂
令和３年４月改訂
令和４年４月改訂
令和５年４月改訂
令和６年４月改訂
岡崎市　市民安全部　防災課
〒444-8601　岡崎市十王町二丁目９番地